令和８年度
第５回
岩手地方最低賃金審議会

日　　時　　令和８年９月16日（水）10時～

会　　場　　盛岡第２合同庁舎　３階共用会議室

岩　手　労　働　局

－次　　第－

開　　会

1　議　　題

（1）岩手県最低賃金の改正決定に係る岩手地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問、審議、採決及び答申）

（2）特別小委員会における審議結果報告について

（3）特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について（審議、採決及び答申）

（4）特定（産業別）最低賃金の改正決定について（諮問）

（5）特定（産業別）最低賃金専門部会の設置及び委員の推薦について

（6）その他

閉　　会

令和８年度 第５回岩手地方最低賃金審議会出席予定者名簿

令和８年９月16日（水）午前10時～

場所：盛岡第２合同庁舎　３階共用会議室

区分	氏名	所属等
公益代表委員	植村　亜季子	もりおか女性センター　副センター長
	郷右近　勤	岩手日報社　執行役員兼論説委員会委員長
	近藤　信一	岩手県立大学 教授
	齋藤　信之	元岩手県労働委員会　事務局長
	横山　信英	特定社会保険労務士　元岩手県社会保険労務士会会長
労働者代表委員	小菅　孝広	ＪＡＭ青森岩手県連絡会　事務局長
	小林　斉	電機連合岩手地域協議会　事務局長
	佐々木　正人	日本労働組合総連合会岩手県連合会　副事務局長
	中村　大	日本労働組合総連合会岩手県連合会　副事務局長
	山田　清秋	ＵＡゼンセン岩手県支部　支部長
使用者代表委員	小笠原　徳	岩手県中小企業団体中央会　専務理事
	工藤　直樹	岩手県商工会議所連合会　専務理事
	藤田　芳男	岩手県経営者協会　専務理事
	松川　顕	盛岡ガス燃料㈱　専務取締役
	宗形　金吉	岩手県商工会連合会　専務理事

五十音順

【事務局】

所属等		役職	氏名
岩手労働局		局長	川又　修司
	労働基準部	労働基準部長	小川　直紀
		賃金室長	髙橋　功一
		賃金室長補佐	畠山　剛
		賃金調査員	鈴木　千春

審 議 会 資 料 一 覧

資料 No.１　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.２　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（いわて非正規センター 8.9.15）

資料 No.３　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県労働組合連合会女性部 8.9.15）

資料 No.４　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県労働組合連合会青年部 8.9.15）

資料 No.５　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県医療労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.６　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県医療局労働組合 8.9.15）

資料 No.７　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手医科大学教職員組合 8.9.15）

資料 No.８　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県医療局労働組合釜石病院支部 8.9.15）

資料 No.９　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議

申出書（全日本建設交運一般労働組合岩手県本部 8.9.15）

資料 No.10　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県国家公務関連労働組合共闘会議 8.9.15）

資料 No.11　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県自治体労働組合総連合 8.9.15）

資料 No.12　岩手県最低賃金の改正決定に係る公示への異議申出書（岩手県農業協同組合労働組合 8.9.15）

資料 No.13　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県社会福祉労働組合 8.9.15）

資料 No.14　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（全日本年金者組合岩手県本部 8.9.15）

資料 No.15　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県私学教職員組合連合 8.9.15）

資料 No.16　岩手県最低賃金の改正決定に対する異議申出書（岩手大学生活協同組合労働組合 8.9.15）

資料 No.17　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（郵政ユニオン盛岡支部 8.9.15）

資料 No.18　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（いわて生協労働組合 8.9.15）

資料 No.19　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（いわて生協労働組合パート部 8.9.15）

資料 No.20　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（いわて生協労働組合女性部 8.9.15）

資料 No.21　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（いわて生協労働組合青年部 8.9.15）

資料 No.22　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（岩手県地域労働組合 8.9.15）

資料 No.23　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（あかつき印刷労働組合北上分会 8.9.15）

資料 No.24　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（盛岡地域労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.25　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（二戸地域労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.26　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（花巻地域労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.27　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（北上和賀地区労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.28　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（胆江地区労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.29　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（両磐地方労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.30　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（久慈地域労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.31　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（釜石地方労働組合連合会 8.9.15）

資料 No.32　岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書（気仙地域労働組合連合会 8.9.15）

資料No.33　異議申出書（盛岡市内労働者個人 8.9.10）

資料No.34　令和８年最低賃金に関する基礎調査結果

資料No.35　参考人意見書（様式）

資料No.１

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　様

岩手県労働組合連[redacted]
議長　中野

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の７９円引き上げを大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した最低生計費試算調査から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年に続いて１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨を逸脱するものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

＜異議申出の内容＞

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

＜理由＞

１．　労働者の生活実態からみて引き上げ額は不十分です

８月３１日に答申された金額では、「ワーキング・プア」を解消することはできません。月の労働時間を１７３．８時間で計算した場合、月額は１８９，４４２円（１０３１円×１７３．８時間）、年額で２，２７３，３０４円となります。そこから税金などの引き去りがあります。この収入では、「人たるに値する生活を営むための必要を充たすもの（労働基準法１条）」とは言えないのではないでしょうか。働いても、働いてもなお生活が苦しく、将来の展望がみえない生きにくさにつながっています。

最低賃金の審議にあたっては、現行金額からいくら引き上げるかという検討とともに、一人の大人が独立して生計を営むに当たり、その賃金水準がいくらであればいいのか、憲法２５条（生存権）がしっかりと保障される賃金水準はいくらなのかを議論し、明らかにしていくことが重要であると考えます。今一度審議いただきたいと考えます。

２．　地域間格差をさらに縮めることが必要です

中央最低賃金審議会の目安はＡランク５４円、Ｂ・Ｃランク５６円という目安でした。地域間格差の問題を意識した目安答申と考えます。

そのうえで今年の地方審議では、３３地方が目安に上乗せした答申を行いました。地方審議会の自主性が発揮されたと考えます。

岩手地方審議会の答申は、中央目安に３円上乗せしたとはいえ、宮崎、沖縄、高知、長崎に次いで、青森、秋田、鳥取、鹿児島と並んで下から５番目という低水準です。最高額の東京との金額差は縮小したとはいえ時間当たりの金額差は１３６円もあります。あるべき生計費を見据えて、そこに向けて抜本的な格差の解消をすすめることが必要と考えます。

３．　最低生計費に大きな格差はありません

全国労働組合総連合（全労連）の地方組織が行った「最低生計費試算調査」では、首都圏と地方で生計費に大きな違いはないという結果を得ています。この調査の最新版では、２５歳単身者が普通に暮らすための費用には、月額２４万円ほどが必要で、月１５０時間の労働時間で換算すると時給１７００円以上必要との結果でした。

全労連東北地方協議会では、２０２６年５月に、近年の物価高騰等を加味して再計算しました。その結果、２５歳単身者では普通の暮らしに必要な費用は税・社会保険料抜きで月額２２万９千円必要であり、２０１６年当時よりも１９．９％上昇しています。時間額に換算すると約１，７００円から１，９００円（税込・月１５０時間）が必要となります。しかも全国各都道府県で実施した同様の調査とほぼ同じ結果となっています。

私たちは全国一律最低賃金制の実現、いますぐ時間額１，７００円以上の展望をもって運動を続けていますが、最低生計費試算調査結果からみて、現実的で控えめな要求だと考えています。賃金水準の引き上げとともに、地域間格差を解消させていく具体的展望としても、さらなる引き上げを求めます。

4．　公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所への支援策の強化を強く国に迫ってください

地域経済の主役である中小企業・小規模事業所は、原材料の高騰、低単価の押し付けなどに悩み、消費税増税の負担や社会保険料の負担等に苦しんできました。労働者の多くが、こうした厳しい状況にあるところで働いています。地域経済の衰退をくい止め、企業と家計の双方に活力を取り戻して、地域での「経済好循環」を生み出すためにも、中小企業支援の拡充は待ったなしの課題です。

政府の責任で、中小企業・小規模事業所向けの金融支援の強化、社会保険料負担の軽減など最低賃金引き上げを可能にする助成の強化、大企業による下請け・中小企業への一方的な低単価設定や、「買いたたき」など不公正な取引を許さない施策のさらなる強化が求められます。

岩手県においては「物価高騰賃上げ支援金」が継続されて３年目となり、活用も進んでいます。「生産性向上」要件によらず、賃上げを直接支援していることが大事な特徴になっています。単年度の制度ですが、支援制度を中長期に渡って活用できるようにすることが求められますし、国においてこそこうした制度を実施することが求められています。

答申本文でもふれられているように、中小企業・小規模事業者への抜本的な支援強化が求められています。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性について、思い切った支援策を速やかに実行するよう、具体的に政府に対し求めることを重ねてお願いします。

5．　発効日を見直して法定発効にして下さい

発効日の後ろ倒しついて、昨年来全国各地で問題となってきました。中央審議会においても問題視され、「法定発効が原則」と確認されてきました。岩手の審議会が答申した１２月１日は、沖縄の１２月２日に次ぎ、熊本と並んで全国で２番目に遅い発効日となっています。熊本や沖縄と同様のどんな事情が岩手にあるというのでしょうか。審議会においては「法定発効が原則」としつつ、使用者側の求めに応じて１２月１日発効とした旨が説明されましたが、原則を覆すほどの理由といえるでしょうか。「原資確保の期間が必要」という趣旨の説明が使用者側から述べられていましたが、そもそもそうした対応も含めて公示から３０日の法定発効となっているのではないでしょうか。昨年より２０円も低い引き上げ額で指定発効とすべき水準とは考えられませんが、どのような検討がされた結果の判断でしょうか。安易な判断は見直すべきと考えます。法の趣旨に従うならば、審議によって岩手の最低賃金は１０９０円にすべきと判断がされたということであり、安易に発効日を遅らせるならば、それだけ岩手で働く労働者は不利益を被ることとなります。発行日を遅らせるということは、その間に最低賃金を引き上げた他の地方に労働人口が流出する懸念が発生することになり、人手不足が深刻な岩手の人材確保が厳しさを増すのではないでしょうか。

また、全員協議会論点整理においては、「指定日発効とする場合には、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等で、できる限り明らかに示した上で決定すべきこと」とされています。しかし審議会では口頭のみの説明にとどまり、「公益委員見解」は資料公開されておらず、判断理由について明瞭な説明がされたとはいえません。公開されている「議事要旨」では審議会での説明と異なる記載がされています。判断理由についてできる限り明らかに示すこと、審議会を全面公開することをあわせて求めます。

6．　最後に

物価高騰によって、労働者の生活は苦しさを増しています。とりわけ医療や介護、保育、卸売・小売業・流通など社会を支えるエッセンシャルワーカーは、その専門性にみあわない低賃金でおさえ込まれています。ここで働く労働者の多くが非正規雇用であり、女性労働者が多いのが特徴です。多くは最低賃金かそれに近い金額で働いています。最低賃金およびそれに近い水準の賃金で生活している労働者は、元々外食を控え、娯楽を控え、外出を控える生活をしています。将来に備えて貯蓄することもできないのが実態です。これが憲法第２５条に規定されている「健康で文化的な生活」といえるでしょうか。「最低限の生活」ではなく、「健康で文化的な生活」が保障されなくてはなりません。働いても、働いてもなお生活が苦しいという状況を放置することはできません。これは社会的な重要課題です。最低賃金が全国最低水準であること、不合理な賃金格差があることは、「岩手で働きたい」「岩手で暮らし続けたい」という青年労働者の意欲をそぎ、その結果地域を疲弊させてしまいます。

今回の行政機関への要望において、エッセンシャル産業への重点的支援」が加えられたことは重要と考えます。引き続き、政府や関係に機関に対して発信しつつ、岩手で働く者が展望を持って働き続けられるような最低賃金を実現していくことを求めます。

以上の点を指摘し、最低賃金の大幅な引き上げを再度ご検討いただくようにお願い申し上げます。

以　上

資料No.２

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

いわて非正規センター
代　表　阿部　恵子

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.３

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県労働組合連合会
女性部長　工藤真由美

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.４

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県労働組合連合会
青年部長　小田島　遼

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.５

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

[redacted]
岩手県医療労働組合連合
執行委員長　藤村　大

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.６

２０２６年9月１４日

岩手労働局
局長 川又　修司 殿

岩手県医療局労働組合
中央執行委員長　森　優子

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年8月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に3円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働物の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」(岩手・時間額１９０９円)から比較して、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消･全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業･小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業･小規模事業所への支援策をさらに強化･充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No. 7

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手医科大学教職員組合
中央執行委員長 柴田勇樹 [redacted]

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.８

２０２６年　９月１４日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県医療局労働組合釜石病院支部
支部長　和賀　治子

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.９

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

全日本建設交運一般労働組合
岩手県本部
執行委員長　吉田　勇治

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.10

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県国家公務関連労働組合共闘会議
議長　岩崎　保

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.11

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県自治体労働組合総連合
中央執行委員長　　吉田　仁

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.12

２０２６年9月１５日

岩手労働局
局 長　川俣 修司　様

岩手県農業協同組合労働[redacted]
中央執行委員長　櫻田真[redacted]

岩手県最低賃金の改正決定に係る公示への異議申出書

地方最低賃金の審議にあたり、岩手労働局、岩手地方最低賃金審議会の委員各位のご尽力に　敬意を表します。２０２６年8月３１日に示された岩手県最低賃金の改正決定に係る公示に対して以下のとおり意義を申し出ます。

異議の内容

① 岩手最低賃金審議会より答申された最低賃金額1,090円は、中央審議会の目安に3円上乗せし59円の引き上げとなり、地域間格差の解消にむけて積極的な審議がされたものと考えます。しかし、物価高騰が続くもとでは、「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる水準とは　言えず、さらなる引き上げに向けて再審議を求めます。

② 発効日が１２月１日というのは、最低賃金の近傍で働く労働者の生活の安定に寄与するという最低賃金法の主旨に反する内容であり、この点も再審議を強く求めます。

理　由

① この数年、最低賃金は大きく引き上げられているものの、この間の物価上昇には追いついておらず自立して生活できる水準には達していません。全労連・いわて労連が調査した最低生計費試算調査では、安心して生活するには全国どの地域でも時給 1,900 円（月額の手取りで20万円）が必要という結果です。審議にあたっては３要素を考慮するとはいえ、必要な生計費に足ることが最も重要と考えます。少なくとも、あと数年で1,500円を超えることと合わせて、全国一律をめざす議論を求めます。

政府への要望の中に、一般消費における価格転嫁を国民に求めるとありますが、今年に入り消費者の節約志向が強まっているとの報道もある通り、最低賃金による賃金の底上げがなければ価格転嫁も進まず、企業間・地域間のコスト削減圧力が強まるだけではないでしょうか。

最低賃金引き上げの影響が大きい中小企業・小規模事業者への支援策においては、とくにも、賃上げへの直接支援とともに、税・社会保険料の軽減策を強く求めるべきです。

② 発効日について、審議会が必要と認めた最低賃金額が、その近傍で働く労働者に届くのが先延ばしされるのは、審議会自身がその役割を放棄するに等しいと考えます。最低賃金法の第一義である「賃金の低廉な労働者の生活の安定」のため、法定発効を遵守するよう強く求めます。

余計なことかもしれませんが、最低賃金が毎年ある程度の水準で引き上げられるのは避けられない情勢です。中小企業・小規模事業者の準備期間の対応については、経済団体のイニシアチブのもと、支援策の強化・拡充が進むことを大いに期待します。

資料No.13

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県社会福祉労[redacted]
執行委員長　藤[redacted]

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.14

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

全日本年金者組合岩手県本
執行委員長　佐々木敏

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.15

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県私学教職員組合連合
委員長　　中　　順　子

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.16

岩手県最低賃金の改正決定に対する異議申出書

令和8年9月15日

岩手労働局

局長　川又　修司　様

岩手大学生活協同組合労働組合
執行委員　若狭香澄

執行委員　武田佳子

異議申出書

最低賃金法第11条の規定に基づき、公示された岩手県最低賃金の改正決定について、下記のとおり異議を申し立てます。

記

1. 異議申出の趣旨

岩手地方最低賃金審議会は、現行1，031円から59円引き上げ、時間額1，090円とする答申を行いました。これは中央最低賃金審議会が示した56円の目安額に3円を上乗せしたものですが、前年度の79円引き上げを大きく下回る内容となっています。

県民生活を取り巻く状況を見ると、依然として食料品、光熱費、住居費など生活必需品の価格上昇が続いており、多くの労働者・家計に深刻な影響を及ぼしています。最低賃金近傍で働く労働者にとって、59円の引き上げでは実質賃金の改善に十分つながらず、安心して生活できる水準には及びません。

岩手県は若年層の県外流出や深刻な人手不足に直面しています。地域経済の持続的発展のためには、県内で働くことに魅力を感じられる賃金水準の確保が不可欠です。最低賃金の引き上げは労働者の生活改善のみならず、人材確保や地域経済の活性化にも資する重要な施策です。

さらに、岩手県の最低賃金は近年大幅な引き上げが続いているものの、都市部との格差は依然として大きく、生活コストの上昇を考慮すれば、今回の答申額は十分とは言えません。労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むという最低賃金制度の趣旨からみても、より積極的な引き上げが必要です。

以上の理由から、時間額1，090円とする答申について再検討を求めるとともに、物価上昇および労働者の生計費を十分反映した、より高い水準での最低賃金改定を強く要望します。

2026年8月31日示された岩手県最低賃金について、答申された最低賃金額及び発効日を12月1日とする決定について再審議を求めます。

2. 異議申出の理由

(1)労働者の生活改善につながる水準となっていないこと

食料品、光熱費、住居費、教育費など生活関連費用の上昇が続いており、最低賃金近傍で働く労働者の生活は依然として厳しい状況にあります。

今回示された引上げ額は一定の評価ができるものの、労働者が安心して生活できる賃金水準には達していません。特に非正規雇用労働者、学生アルバイト、女性労働者及び高齢者にとっては生活防衛の観点からさらなる引上げが必要です。

(2)発効日を 12 月 1 日とすることへの異議

今回答申された最低賃金は、労働者の生活改善の必要性を認めたうえで引き上げられるものです。

しかしながら、その発効日を12月1日とすることは、物価高騰の影響を受けている労働者を支える効果を遅らせるものであり、極めて問題があります。

労働者は現在も日々の生活費負担増に直面しており、最低賃金引上げの効果は一日も早く実現されるべきです。発効時期を遅らせることは、最低賃金制度の趣旨である「労働者の生活の安定及び労働条件の改善」に逆行するものと考えます。

昨年度と同様に発効日が通常より１か月以上遅れることは、最低賃金で働く労働者から賃金改善の機会を奪うものであり容認できません。

最低賃金近傍で働く労働者ほど物価上昇の影響を強く受けることから、より大幅な引上げと速やかな発効が必要です。

本来であれば最低賃金の改定は10月1日から発効されるべきものであり、労働者はその引上げの効果を一日でも早く享受できることを期待しています。しかしながら、今回の改定は審議日程の長期化が影響して発効時期が12月1日となる見込みであり、労働者は引上げ分の賃金を受け取る機会を約2か月間失うこととなります。

物価高騰が継続し、労働者の生活が厳しさを増している中で、最低賃金引上げの発効が遅れることは、県内で働く労働者や学生アルバイト、パートタイム職員の生活に大きな影響を及ぼします。

今回の発効時期の遅れは、審議会運営及び審議日程が遅い設定になっていることも影響していると考えます。そのしわ寄せを受けるのは最低賃金近傍で働く労働者です。労働者には何ら責任がないにもかかわらず、賃上げ効果の実現が2か月遅れることは極めて遺憾であり、看過できません。

私たちは、最低賃金審議において十分な議論は必要であると考える一方で、労働者の生活を守る観点から、今後は例年どおり10月1日発効を前提とした審議日程を確保し、改定が遅延することのないよう強く要望します。

要望事項

1. 岩手県最低賃金額について再審議し、更なる引上げを行うこと。
2. 発効日を12月1日とする決定を見直し、法定発効とすること。

以上

資料No.17

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

郵政ユニオン盛岡支部
支部長　佐藤　誠

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.18

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

いわて生協労働組合
執行委員長　高橋　基

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.19

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

いわて生協労働組合パート部
パート部長　阿部　恵子

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.20

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

いわて生協労働組合女性部
女性部長　市川　由紀

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.21

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

いわて生協労働組合青年部
青年部長　佐藤　光政

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.22

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

岩手県地域労働組合
執行委員長　新田英則

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.23

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

あかつき印刷労組北上分会
北上市藤沢１７－９６－１
ＴＥＬ(0197)63－4876

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.24

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

盛岡地域労働組合連合会
議長　田村巧

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.25

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

二戸地域労働組合連合
議長　横舘百合

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.26

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

花巻地域労働組合連合会
議　長　熊谷　政則

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.27

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

北上和賀地区労働組合連合会
議　長　　吉　田　一　成

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。遅れた理由が明確でありません。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.28

２０２６年９月１５日

岩手労働局
局長　　川又　修司　様

胆江地区労働組合連合会
議長　　菊池　英岳

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、当同社の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（いわて・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発行日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい金額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審査会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.29

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

両磐地方労働組
議長　藤野広樹

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.30

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

久慈地域労働組合連合会
議長　間澤　豊

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.31

２０２６年　９月１４日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

釜石地方労働組合連合会
議長　木下　大輝

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.32

２０２６年　９月１５日

岩手労働局
局長　川又　修司　殿

気仙地域労働組合連合会
議長　佐　藤　　淳

岩手地方最低賃金審議会の意見に関する公示に基づく異議申出書

物価高騰が続くもと、最低賃金の改善をめざし、ご尽力された岩手地方最低賃金審議会はじめ関係各位に敬意を表します。２０２６年８月３１日に示された岩手地方最低賃金審議会の改正決定（答申）額１０９０円は、中央目安５６円に３円上乗せした５９円の引き上げですが、昨年の引き上げ額７９円を大きく下回っています。

物価高騰が続くもとでこの水準の引き上げでは、労働者の生活改善には及びません。私たちの調査した「最低生計費試算調査」（岩手・時間額１９０９円）から比較して、憲法２５条で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が実現できる最低賃金とはとてもいえません。

しかも発効日が昨年と同様に１２月１日と大きく遅れた答申となっています。物価高騰で生活の困難を日々感じている労働者にとって、１日も早い発効が待たれます。

そうしてこそ「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とする最低賃金法の趣旨にかなうものと考えます。

こうしたことから、下記のとおり異議申出書を提出いたします。

記

１．２０２６年度の岩手県の最低賃金を１時間１０９０円とすることに不服であり、より大幅な引き上げを行うことを求めます。物価高騰が続く中で、すべての労働者の暮らしを支えられるよう、本県最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げてください。

２．賃金格差の解消・全国一律最低賃金制などを展望し、当地域の最低賃金を生計維持にふさわしい額に引き上げるとともに、地域間格差を是正してください。あわせて、厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、地域格差を前提としている現行のランク制度の廃止と全国一律制度への移行を求める意見書を送付してください。

３．最賃引き上げにあたって、公正取引の徹底、中小企業・小規模事業所の支援策の具体化は急務の課題です。政府に対して有効な中小企業・小規模事業所への支援策をさらに強化・充実させることを引き続き強く求めてください。

４．発効日を再考し、１日も早い改定のために、地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して３０日を経過した日」で実施してください。

以上

資料No.33

異議申立書

岩手労働局長　殿

令和８年９月１０日

[redacted]

１　申立の趣旨

令和８年８月３１日の岩手地方最低賃金審議会の、令和８年度の最低賃金適用時期（効力発生日）を令和８年１２月１日とする答申に異議を申し立て、適用時期（効力発生日）を令和８年１０月１日とすることを求める。

２　申立の理由

岩手地方最低賃金審議会は企業等の負担を考慮するとして、適用時期（効力発生日）を令和８年１２月１日とした。

今年度の適用時期（効力発生日）は昨年度の最低賃金の適用時期（効力発生日）が、都道府県によって大幅な差が生じたことに国が苦言を呈したことから今年は全国的に国の提言を受け、適用時期（効力発生日）を令和８年１０月上旬とする地方審議会が過半数を占めた。

ところが、岩手地方最低賃金審議会は何らの合理的根拠もなく、企業等の負担を考慮するなどという極めて曖昧で客観性のない不合理な理由により適用時期を２か月も遅延させる答申をした。

既に国により前々から広く周知されているとおり、２０３０年代前半には全国平均で最低賃金を１５００円とする方針が示されており、今年の岩手地方審議会の目安の答申は中央最低賃金審議会の目安の答申をわずかに上回ったものの、昨年度のように大幅に上回ったということもなく、国の方針からして、過大とはいえない金額である。

最低賃金の適用時期（効力発生日）につき東北各県において１２月とする県は岩手県のほか存在せず、全国的に見ても適用時期を１２月とするのは岩手県のほか熊本、沖縄の２県のみであり、このうち熊本県は震災による企業等の深刻な損害を考慮した止むに止まれぬ事情に基づくものである。

岩手県においてはそのような明白かつ止むを得ない切迫した事情は存在せず、今後も継続するであろう昨今の海外情勢や円安を背景とする生活必需品等の物価高を考慮すれば、労働者の生活のためには適用時期を遅延させるべきではない。

また、前々から国が今後の最低賃金につき方針を示していたことからすれば、企業等は事前に対策しておくべきであり適用時期（効力発生日）を遅延

盛岡労働局
8.9.10
受付

させることに合理性はなく、２か月もの遅延は１０月１日の適用と年単位で比較して中央最低賃金審議会の目安額すら大幅に下回ることとなる。

３　結語

以上のとおり、令和８年８月３１日の岩手地方最低賃金審議会の答申は経営者側に阿った不当かつ客観的な理由が存在しない不合理なものであり、適用時期（効力発生日）は令和８年１０月１日とすべきである。

以　上

株式会社[redacted]

就業先[redacted]

盛岡市[redacted]

盛岡市[redacted]

労働者[redacted]

資料№３４

令和８年最低賃金に関する基礎調査結果

〈調査の概要〉

１　調査の地域

岩手県内

２　調査の対象

（１）岩手県最低賃金と特定(産業別)最低賃金とでは、別々の調査対象事業所を選定している。

（２）製造業及び情報通信業のうち新聞業及び出版業については、常用労働者 100 人未満を雇用している事業所。

（３）卸売業，小売業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、医療，福祉及びサービス業（他に分類されないもの）については、常用労働者 30 人未満を雇用している事業所。

なお、小売業のうち各種商品小売業は１人以上、百貨店,総合スーパーについては、50 人以上の事業所を対象としている。

３　調査事業所

調査対象１，７８８事業所　有効集計事業所９３３事業所（９，１７２人）

調査結果については、産業別、事業所規模別の標本労働者数を母集団労働者数に復元することにより推計したものである。

４　調査対象期日

令和８年６月１日現在

５　調査事項

（１）事業所に関する事項

主要な生産品の名称又は事業の内容、事業所の労働者数

（２）労働者に関する事項

性、就業形態、年齢、勤続年数、職種又は仕事の内容、賃金形態、基本給額、諸手当、月間所定労働日数、１日の所定労働時間数

６　調査方法

調査対象事業所の事業主に対し、調査票を郵送配付し、郵送又はオンラインによる調査を行った。

令和８年　最低賃金に関する基礎調査地区割表

県北

久慈市　二戸市
野田村　普代村
洋野町　軽米町
九戸村　一戸町

県央

盛岡市　滝沢市
八幡平市
雫石町　葛巻町
岩手町
紫波町　矢巾町

県南

花巻市　北上市
奥州市　一関市
遠野市
西和賀町　金ケ崎町
平泉町

沿岸

宮古市　釜石市
大船渡市　陸前高田市
住田町
大槌町　山田町
岩泉町　田野畑村



総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

令和8年度

総括表（鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業）

就業形態：全て（産別適用除外労働者除く）　1,072円

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	627	73	343	211		65	473	89
- 1071	51 (8.1)	20 (27.3)	31 (9.0)			2 (2.8)	45 (9.5)	4 (4.3)
1072 - 1072	61 (9.7)	30 (41.1)	31 (9.0)			2 (2.8)	47 (10.0)	12 (13.0)
1073 - 1073	62 (9.9)	30 (41.1)	32 (9.4)			2 (2.8)	49 (10.3)	12 (13.0)
1074 - 1074	62 (9.9)	30 (41.1)	32 (9.4)			2 (2.8)	49 (10.3)	12 (13.0)
1075 - 1075	64 (10.2)	30 (41.1)	32 (9.4)	2 (0.9)		2 (2.8)	51 (10.7)	12 (13.0)
1076 - 1076	64 (10.2)	30 (41.1)	32 (9.4)	2 (0.9)		2 (2.8)	51 (10.7)	12 (13.0)
1077 - 1077	64 (10.2)	30 (41.1)	32 (9.4)	2 (0.9)		2 (2.8)	51 (10.7)	12 (13.0)
1078 - 1078	64 (10.2)	30 (41.1)	32 (9.4)	2 (0.9)		2 (2.8)	51 (10.7)	12 (13.0)
1079 - 1079	64 (10.2)	30 (41.1)	32 (9.4)	2 (0.9)		2 (2.8)	51 (10.7)	12 (13.0)
1080 - 1080	67 (10.7)	30 (41.1)	34 (9.8)	4 (1.8)		2 (2.8)	54 (11.4)	12 (13.0)
1081 - 1081	67 (10.7)	30 (41.1)	34 (9.8)	4 (1.8)		2 (2.8)	54 (11.4)	12 (13.0)
1082 - 1082	67 (10.7)	30 (41.1)	34 (9.8)	4 (1.8)		2 (2.8)	54 (11.4)	12 (13.0)
1083 - 1083	67 (10.7)	30 (41.1)	34 (9.8)	4 (1.8)		2 (2.8)	54 (11.4)	12 (13.0)
1084 - 1084	67 (10.7)	30 (41.1)	34 (9.8)	4 (1.8)		2 (2.8)	54 (11.4)	12 (13.0)
1085 - 1085	69 (11.0)	30 (41.1)	35 (10.2)	4 (1.8)		2 (2.8)	55 (11.7)	12 (13.0)
1086 - 1086	71 (11.3)	30 (41.1)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	12 (13.0)
1087 - 1087	71 (11.3)	30 (41.1)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	12 (13.0)
1088 - 1088	71 (11.3)	30 (41.1)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	12 (13.0)
1089 - 1089	73 (11.6)	32 (43.7)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	14 (15.2)
1090 - 1090	73 (11.6)	32 (43.7)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	14 (15.2)
1091 1091	73 (11.6)	32 (43.7)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	14 (15.2)
1092 1092	74 (11.9)	34 (46.3)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	15 (17.3)
1093 1093	74 (11.9)	34 (46.3)	37 (10.8)	4 (1.8)		4 (5.6)	55 (11.7)	15 (17.3)
1094 1094	76 (12.1)	34 (46.3)	38 (11.2)	4 (1.8)		4 (5.6)	57 (12.0)	15 (17.3)
1095 1095	76 (12.1)	34 (46.3)	38 (11.2)	4 (1.8)		4 (5.6)	57 (12.0)	15 (17.3)
1096 1096	78 (12.5)	36 (49.5)	38 (11.2)	4 (1.8)		4 (5.6)	59 (12.5)	15 (17.3)
1097 1097	80 (12.7)	36 (49.5)	40 (11.6)	4 (1.8)		4 (5.6)	61 (12.8)	15 (17.3)
1098 1098	82 (13.0)	36 (49.5)	40 (11.6)	6 (2.6)		4 (5.6)	62 (13.2)	15 (17.3)
1099 1099	82 (13.0)	36 (49.5)	40 (11.6)	6 (2.6)		4 (5.6)	62 (13.2)	15 (17.3)
1100 1100	87 (13.9)	36 (49.5)	43 (12.7)	7 (3.5)		7 (11.1)	64 (13.6)	15 (17.3)
1101 1101	87 (13.9)	36 (49.5)	43 (12.7)	7 (3.5)		7 (11.1)	64 (13.6)	15 (17.3)
1102 1102	87 (13.9)	36 (49.5)	43 (12.7)	7 (3.5)		7 (11.1)	64 (13.6)	15 (17.3)
1103 1103	87 (13.9)	36 (49.5)	43 (12.7)	7 (3.5)		7 (11.1)	64 (13.6)	15 (17.3)
1104 1104	87 (13.9)	36 (49.5)	43 (12.7)	7 (3.5)		7 (11.1)	64 (13.6)	15 (17.3)
1105 1105	87 (13.9)	36 (49.5)	43 (12.7)	7 (3.5)		7 (11.1)	64 (13.6)	15 (17.3)
1106 1106	87 (13.9)	36 (49.5)	43 (12.7)	7 (3.5)		7 (11.1)	64 (13.6)	15 (17.3)

1107	1107	89 (14.2)	36 (49.5)	43 (12.7)	9 (4.4)		7 (11.1)	66 (14.0)	15 (17.3)
1108	1108	89 (14.2)	36 (49.5)	43 (12.7)	9 (4.4)		7 (11.1)	66 (14.0)	15 (17.3)
1109	1109	89 (14.2)	36 (49.5)	43 (12.7)	9 (4.4)		7 (11.1)	66 (14.0)	15 (17.3)
1110	1110	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1111	1111	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1112	1112	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1113	1113	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1114	1114	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1115	1115	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1116	1116	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1117	1117	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1118	1118	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1119	1119	92 (14.6)	36 (49.5)	46 (13.5)	9 (4.4)		7 (11.1)	69 (14.6)	15 (17.3)
1120	1120	95 (15.1)	36 (49.5)	49 (14.4)	9 (4.4)		7 (11.1)	72 (15.2)	15 (17.3)
1121	1121	95 (15.1)	36 (49.5)	49 (14.4)	9 (4.4)		7 (11.1)	72 (15.2)	15 (17.3)
1122	1122	95 (15.1)	36 (49.5)	49 (14.4)	9 (4.4)		7 (11.1)	72 (15.2)	15 (17.3)
1123	1123	96 (15.4)	36 (49.5)	49 (14.4)	11 (5.3)		7 (11.1)	74 (15.6)	15 (17.3)
1124	1124	96 (15.4)	36 (49.5)	49 (14.4)	11 (5.3)		7 (11.1)	74 (15.6)	15 (17.3)
1125	1125	100 (15.9)	36 (49.5)	51 (14.8)	13 (6.1)		7 (11.1)	77 (16.3)	15 (17.3)
1126	1126	100 (15.9)	36 (49.5)	51 (14.8)	13 (6.1)		7 (11.1)	77 (16.3)	15 (17.3)
1127	1127	103 (16.4)	36 (49.5)	54 (15.6)	13 (6.1)		7 (11.1)	80 (16.9)	15 (17.3)
1128	1128	103 (16.4)	36 (49.5)	54 (15.6)	13 (6.1)		7 (11.1)	80 (16.9)	15 (17.3)
1129	1129	103 (16.4)	36 (49.5)	54 (15.6)	13 (6.1)		7 (11.1)	80 (16.9)	15 (17.3)
1130	1130	103 (16.4)	36 (49.5)	54 (15.6)	13 (6.1)		7 (11.1)	80 (16.9)	15 (17.3)
1131	1131	103 (16.4)	36 (49.5)	54 (15.6)	13 (6.1)		7 (11.1)	80 (16.9)	15 (17.3)
1132	1132	103 (16.4)	36 (49.5)	54 (15.6)	13 (6.1)		7 (11.1)	80 (16.9)	15 (17.3)
1133	1133	104 (16.6)	36 (49.5)	55 (16.1)	13 (6.1)		7 (11.1)	81 (17.2)	15 (17.3)
1134	1134	104 (16.6)	36 (49.5)	55 (16.1)	13 (6.1)		7 (11.1)	81 (17.2)	15 (17.3)
1135	1135	106 (16.8)	36 (49.5)	57 (16.5)	13 (6.1)		7 (11.1)	83 (17.5)	15 (17.3)
1136	1136	107 (17.1)	36 (49.5)	57 (16.5)	15 (7.0)		7 (11.1)	85 (17.9)	15 (17.3)
1137	1137	107 (17.1)	36 (49.5)	57 (16.5)	15 (7.0)		7 (11.1)	85 (17.9)	15 (17.3)
1138	1138	109 (17.4)	38 (52.1)	57 (16.5)	15 (7.0)		7 (11.1)	85 (17.9)	17 (19.5)
1139	1139	114 (18.1)	38 (52.1)	61 (17.7)	15 (7.0)		7 (11.1)	89 (18.8)	17 (19.5)
1140	1140	114 (18.1)	38 (52.1)	61 (17.7)	15 (7.0)		7 (11.1)	89 (18.8)	17 (19.5)
1141	1141	114 (18.1)	38 (52.1)	61 (17.7)	15 (7.0)		7 (11.1)	89 (18.8)	17 (19.5)
1142	1142	114 (18.1)	38 (52.1)	61 (17.7)	15 (7.0)		7 (11.1)	89 (18.8)	17 (19.5)
1143	1143	114 (18.1)	38 (52.1)	61 (17.7)	15 (7.0)		7 (11.1)	89 (18.8)	17 (19.5)
1144	1144	116 (18.5)	40 (55.3)	61 (17.7)	15 (7.0)		7 (11.1)	91 (19.3)	17 (19.5)
1145	1145	116 (18.5)	40 (55.3)	61 (17.7)	15 (7.0)		7 (11.1)	91 (19.3)	17 (19.5)

		116	40	61	15		7	91	17
1146	1146	(18.5)	(55.3)	(17.7)	(7.0)		(11.1)	(19.3)	(19.5)
		116	40	61	15		7	91	17
1147	1147	(18.5)	(55.3)	(17.7)	(7.0)		(11.1)	(19.3)	(19.5)
		116	40	61	15		7	91	17
1148	1148	(18.5)	(55.3)	(17.7)	(7.0)		(11.1)	(19.3)	(19.5)
		116	40	61	15		7	91	17
1149	1149	(18.5)	(55.3)	(17.7)	(7.0)		(11.1)	(19.3)	(19.5)
		118	43	61	15		7	94	17
1150	1150	(18.9)	(58.4)	(17.7)	(7.0)		(11.1)	(19.8)	(19.5)
		121	43	64	15		7	97	17
1151	1151	(19.3)	(58.4)	(18.6)	(7.0)		(11.1)	(20.4)	(19.5)
		121	43	64	15		7	97	17
1152	1152	(19.3)	(58.4)	(18.6)	(7.0)		(11.1)	(20.4)	(19.5)
		121	43	64	15		7	97	17
1153	1153	(19.3)	(58.4)	(18.6)	(7.0)		(11.1)	(20.4)	(19.5)
		123	43	64	17		7	98	17
1154	1154	(19.6)	(58.4)	(18.6)	(7.9)		(11.1)	(20.8)	(19.5)
		123	43	64	17		7	98	17
1155	1155	(19.6)	(58.4)	(18.6)	(7.9)		(11.1)	(20.8)	(19.5)
		125	43	65	17		7	100	17
1156	1156	(19.9)	(58.4)	(19.0)	(7.9)		(11.1)	(21.1)	(19.5)
		125	43	65	17		7	100	17
1157	1157	(19.9)	(58.4)	(19.0)	(7.9)		(11.1)	(21.1)	(19.5)
		127	43	68	17		7	103	17
1158	1158	(20.3)	(58.4)	(19.9)	(7.9)		(11.1)	(21.7)	(19.5)
		131	43	70	19		7	106	17
1159	1159	(20.8)	(58.4)	(20.3)	(8.8)		(11.1)	(22.4)	(19.5)
		134	43	70	22		7	110	17
1160	1160	(21.4)	(58.4)	(20.3)	(10.5)		(11.1)	(23.2)	(19.5)
		136	43	71	22		7	111	17
1161	1161	(21.7)	(58.4)	(20.7)	(10.5)		(11.1)	(23.5)	(19.5)
		136	43	71	22		7	111	17
1162	1162	(21.7)	(58.4)	(20.7)	(10.5)		(11.1)	(23.5)	(19.5)
		136	43	71	22		7	111	17
1163	1163	(21.7)	(58.4)	(20.7)	(10.5)		(11.1)	(23.5)	(19.5)
		136	43	71	22		7	111	17
1164	1164	(21.7)	(58.4)	(20.7)	(10.5)		(11.1)	(23.5)	(19.5)
		137	43	72	22		7	113	17
1165	1165	(21.9)	(58.4)	(21.1)	(10.5)		(11.1)	(23.8)	(19.5)
		137	43	72	22		7	113	17
1166	1166	(21.9)	(58.4)	(21.1)	(10.5)		(11.1)	(23.8)	(19.5)
		139	43	74	22		7	114	17
1167	1167	(22.1)	(58.4)	(21.5)	(10.5)		(11.1)	(24.1)	(19.5)
		141	43	74	24		7	116	17
1168	1168	(22.4)	(58.4)	(21.5)	(11.4)		(11.1)	(24.5)	(19.5)
		141	43	74	24		7	116	17
1169	1169	(22.4)	(58.4)	(21.5)	(11.4)		(11.1)	(24.5)	(19.5)
		142	43	75	24		7	117	17
1170	1170	(22.7)	(58.4)	(22.0)	(11.4)		(11.1)	(24.8)	(19.5)
		142	43	75	24		7	117	17
1171	1171	(22.7)	(58.4)	(22.0)	(11.4)		(11.1)	(24.8)	(19.5)
		144	43	77	24		7	119	17
1172	1172	(22.9)	(58.4)	(22.4)	(11.4)		(11.1)	(25.1)	(19.5)
		145	43	77	26		7	121	17
1173	1179	(23.2)	(58.4)	(22.4)	(12.3)		(11.1)	(25.5)	(19.5)
		148	43	80	26		7	124	17
1180	1189	(23.6)	(58.4)	(23.2)	(12.3)		(11.1)	(26.2)	(19.5)
		161	45	85	31		13	129	19
1190	1199	(25.7)	(61.1)	(24.8)	(14.9)		(19.4)	(27.3)	(21.7)
		166	45	87	35		13	134	19
1200	1209	(26.5)	(61.1)	(25.2)	(16.7)		(19.4)	(28.4)	(21.7)
		171	45	89	37		13	139	19
1210	1219	(27.3)	(61.1)	(26.1)	(17.5)		(19.4)	(29.4)	(21.7)
		174	45	91	39		13	142	19
1220	1229	(27.8)	(61.1)	(26.5)	(18.4)		(19.4)	(30.1)	(21.7)
		181	45	96	41		14	147	19
1230	1239	(28.9)	(61.1)	(27.9)	(19.3)		(22.2)	(31.1)	(21.7)
		184	47	97	41		14	149	21
1240	1249	(29.4)	(63.7)	(28.3)	(19.3)		(22.2)	(31.4)	(23.8)
		186	47	99	41		14	150	21
1250	1259	(29.6)	(63.7)	(28.7)	(19.3)		(22.2)	(31.7)	(23.8)
		194	49	99	46		14	158	21
1260	1269	(30.9)	(66.9)	(28.7)	(21.9)		(22.2)	(33.4)	(23.8)
		195	49	100	46		14	159	21
1270	1279	(31.1)	(66.9)	(29.1)	(21.9)		(22.2)	(33.7)	(23.8)
		205	49	106	50		14	169	21
1280	1289	(32.6)	(66.9)	(30.8)	(23.7)		(22.2)	(35.7)	(23.8)

		208	49	106	54		14	173	21
1290	1299	(33.2)	(66.9)	(30.8)	(25.4)		(22.2)	(36.5)	(23.8)
		261	51	145	65		23	206	32
1300	1399	(41.7)	(70.0)	(42.4)	(30.7)		(36.1)	(43.6)	(35.4)
		344	53	192	98		34	262	47
1400	1499	(54.8)	(73.2)	(56.0)	(46.5)		(52.8)	(55.4)	(52.9)
		627	73	343	211		65	473	89
1500		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)		(100.0)	(100.0)	(100.0)
月平均賃金額		250,049	198,589	255,495	258,998		268,012	245,850	259,245
時間当平均賃金額		1,518	1,274	1,535	1,575		1,530	1,505	1,581
月一人当たり労働時間数		165	156	167	164		176	163	164
第１・２０分位数		1,031	973	1,031	1,123		1,086	1,031	1,072
第１・１０分位数		1,075	1,031	1,085	1,160		1,100	1,072	1,072
第１・４分位数		1,191	1,071	1,200	1,296		1,340	1,172	1,336
中位数		1,470	1,138	1,477	1,548		1,494	1,435	1,499
四分位偏差係数		0.1690	0.2201	0.1611	0.1395		0.0971	0.1892	0.0827

【上段】 累積労働者数　　【下段】 累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

令和8年度

総括表（光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業）

就業形態：全て（産別適用除外労働者除く）　1,052円

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	622	31	213	378		36	563	23
- 1051	83 (13.3)		17 (7.8)	66 (17.6)		7 (19.4)	73 (13.0)	3 (13.0)
1052 - 1052	141 (22.7)		20 (9.2)	121 (32.1)		10 (27.8)	128 (22.7)	3 (13.0)
1053 - 1053	143 (23.0)		20 (9.2)	124 (32.7)		10 (27.8)	130 (23.1)	3 (13.0)
1054 - 1054	143 (23.0)		20 (9.2)	124 (32.7)		10 (27.8)	130 (23.1)	3 (13.0)
1055 - 1055	143 (23.0)		20 (9.2)	124 (32.7)		10 (27.8)	130 (23.1)	3 (13.0)
1056 - 1056	143 (23.0)		20 (9.2)	124 (32.7)		10 (27.8)	130 (23.1)	3 (13.0)
1057 - 1057	143 (23.0)		20 (9.2)	124 (32.7)		10 (27.8)	130 (23.1)	3 (13.0)
1058 - 1058	143 (23.0)		20 (9.2)	124 (32.7)		10 (27.8)	130 (23.1)	3 (13.0)
1059 - 1059	143 (23.0)		20 (9.2)	124 (32.7)		10 (27.8)	130 (23.1)	3 (13.0)
1060 - 1060	150 (24.1)		24 (11.3)	126 (33.3)		10 (27.8)	137 (24.3)	3 (13.0)
1061 - 1061	152 (24.5)		24 (11.3)	128 (33.9)		10 (27.8)	139 (24.7)	3 (13.0)
1062 - 1062	157 (25.2)		24 (11.3)	133 (35.2)		10 (27.8)	144 (25.6)	3 (13.0)
1063 - 1063	157 (25.2)		24 (11.3)	133 (35.2)		10 (27.8)	144 (25.6)	3 (13.0)
1064 - 1064	161 (26.0)		24 (11.3)	137 (36.4)		10 (27.8)	148 (26.4)	3 (13.0)
1065 - 1065	161 (26.0)		24 (11.3)	137 (36.4)		10 (27.8)	148 (26.4)	3 (13.0)
1066 - 1066	161 (26.0)		24 (11.3)	137 (36.4)		10 (27.8)	148 (26.4)	3 (13.0)
1067 - 1067	161 (26.0)		24 (11.3)	137 (36.4)		10 (27.8)	148 (26.4)	3 (13.0)
1068 - 1068	164 (26.3)		26 (12.3)	137 (36.4)		10 (27.8)	151 (26.8)	3 (13.0)
1069 - 1069	164 (26.3)		26 (12.3)	137 (36.4)		10 (27.8)	151 (26.8)	3 (13.0)
1070 - 1070	168 (27.0)		31 (14.4)	137 (36.4)		10 (27.8)	155 (27.5)	3 (13.0)
1071 1071	168 (27.0)		31 (14.4)	137 (36.4)		10 (27.8)	155 (27.5)	3 (13.0)
1072 1072	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1073 1073	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1074 1074	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1075 1075	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1076 1076	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1077 1077	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1078 1078	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1079 1079	170 (27.4)		31 (14.4)	140 (37.0)		10 (27.8)	157 (27.9)	3 (13.0)
1080 1080	171 (27.5)		32 (14.8)	140 (37.0)		11 (30.6)	157 (27.9)	3 (13.0)
1081 1081	171 (27.5)		32 (14.8)	140 (37.0)		11 (30.6)	157 (27.9)	3 (13.0)
1082 1082	171 (27.5)		32 (14.8)	140 (37.0)		11 (30.6)	157 (27.9)	3 (13.0)
1083 1083	171 (27.5)		32 (14.8)	140 (37.0)		11 (30.6)	157 (27.9)	3 (13.0)
1084 1084	171 (27.5)		32 (14.8)	140 (37.0)		11 (30.6)	157 (27.9)	3 (13.0)
1085 1085	171 (27.5)		32 (14.8)	140 (37.0)		11 (30.6)	157 (27.9)	3 (13.0)
1086 1086	172 (27.7)		33 (15.3)	140 (37.0)		12 (33.3)	157 (27.9)	3 (13.0)

1087	1087	175 (28.1)		35 (16.3)	140 (37.0)		12 (33.3)	160 (28.3)	3 (13.0)
1088	1088	175 (28.1)		35 (16.3)	140 (37.0)		12 (33.3)	160 (28.3)	3 (13.0)
1089	1089	175 (28.1)		35 (16.3)	140 (37.0)		12 (33.3)	160 (28.3)	3 (13.0)
1090	1090	175 (28.1)		35 (16.3)	140 (37.0)		12 (33.3)	160 (28.3)	3 (13.0)
1091	1091	175 (28.1)		35 (16.3)	140 (37.0)		12 (33.3)	160 (28.3)	3 (13.0)
1092	1092	175 (28.1)		35 (16.3)	140 (37.0)		12 (33.3)	160 (28.3)	3 (13.0)
1093	1093	181 (29.1)		37 (17.3)	144 (38.2)		14 (38.9)	164 (29.2)	3 (13.0)
1094	1094	181 (29.1)		37 (17.3)	144 (38.2)		14 (38.9)	164 (29.2)	3 (13.0)
1095	1095	181 (29.1)		37 (17.3)	144 (38.2)		14 (38.9)	164 (29.2)	3 (13.0)
1096	1096	181 (29.1)		37 (17.3)	144 (38.2)		14 (38.9)	164 (29.2)	3 (13.0)
1097	1097	181 (29.1)		37 (17.3)	144 (38.2)		14 (38.9)	164 (29.2)	3 (13.0)
1098	1098	181 (29.1)		37 (17.3)	144 (38.2)		14 (38.9)	164 (29.2)	3 (13.0)
1099	1099	184 (29.6)		40 (18.7)	144 (38.2)		14 (38.9)	164 (29.2)	6 (26.1)
1100	1100	207 (33.3)	2 (7.1)	40 (18.7)	165 (43.6)		14 (38.9)	187 (33.2)	6 (26.1)
1101	1101	207 (33.3)	2 (7.1)	40 (18.7)	165 (43.6)		14 (38.9)	187 (33.2)	6 (26.1)
1102	1102	207 (33.3)	2 (7.1)	40 (18.7)	165 (43.6)		14 (38.9)	187 (33.2)	6 (26.1)
1103	1103	207 (33.3)	2 (7.1)	40 (18.7)	165 (43.6)		14 (38.9)	187 (33.2)	6 (26.1)
1104	1104	207 (33.3)	2 (7.1)	40 (18.7)	165 (43.6)		14 (38.9)	187 (33.2)	6 (26.1)
1105	1105	207 (33.3)	2 (7.1)	40 (18.7)	165 (43.6)		14 (38.9)	187 (33.2)	6 (26.1)
1106	1106	209 (33.6)	2 (7.1)	42 (19.6)	165 (43.6)		16 (44.4)	187 (33.2)	6 (26.1)
1107	1107	209 (33.6)	2 (7.1)	42 (19.6)	165 (43.6)		16 (44.4)	187 (33.2)	6 (26.1)
1108	1108	212 (34.1)	4 (14.3)	43 (20.1)	165 (43.6)		17 (47.2)	189 (33.6)	6 (26.1)
1109	1109	220 (35.4)	4 (14.3)	51 (23.8)	165 (43.6)		17 (47.2)	189 (33.6)	14 (60.9)
1110	1110	220 (35.4)	4 (14.3)	51 (23.8)	165 (43.6)		17 (47.2)	189 (33.6)	14 (60.9)
1111	1111	223 (35.9)	4 (14.3)	52 (24.3)	167 (44.2)		18 (50.0)	191 (34.0)	14 (60.9)
1112	1112	223 (35.9)	4 (14.3)	52 (24.3)	167 (44.2)		18 (50.0)	191 (34.0)	14 (60.9)
1113	1113	223 (35.9)	4 (14.3)	52 (24.3)	167 (44.2)		18 (50.0)	191 (34.0)	14 (60.9)
1114	1114	223 (35.9)	4 (14.3)	52 (24.3)	167 (44.2)		18 (50.0)	191 (34.0)	14 (60.9)
1115	1115	223 (35.9)	4 (14.3)	52 (24.3)	167 (44.2)		18 (50.0)	191 (34.0)	14 (60.9)
1116	1116	226 (36.3)	4 (14.3)	52 (24.3)	170 (44.8)		18 (50.0)	194 (34.4)	14 (60.9)
1117	1117	226 (36.3)	4 (14.3)	52 (24.3)	170 (44.8)		18 (50.0)	194 (34.4)	14 (60.9)
1118	1118	227 (36.5)	4 (14.3)	53 (24.8)	170 (44.8)		19 (52.8)	194 (34.4)	14 (60.9)
1119	1119	227 (36.5)	4 (14.3)	53 (24.8)	170 (44.8)		19 (52.8)	194 (34.4)	14 (60.9)
1120	1120	227 (36.5)	4 (14.3)	53 (24.8)	170 (44.8)		19 (52.8)	194 (34.4)	14 (60.9)
1121	1121	227 (36.5)	4 (14.3)	53 (24.8)	170 (44.8)		19 (52.8)	194 (34.4)	14 (60.9)
1122	1122	227 (36.5)	4 (14.3)	53 (24.8)	170 (44.8)		19 (52.8)	194 (34.4)	14 (60.9)
1123	1123	229 (36.8)	4 (14.3)	53 (24.8)	172 (45.5)		19 (52.8)	196 (34.8)	14 (60.9)
1124	1124	229 (36.8)	4 (14.3)	53 (24.8)	172 (45.5)		19 (52.8)	196 (34.8)	14 (60.9)
1125	1125	229 (36.8)	4 (14.3)	53 (24.8)	172 (45.5)		19 (52.8)	196 (34.8)	14 (60.9)

		229	4	53	172		19	196	14
1126	1126	(36.8)	(14.3)	(24.8)	(45.5)		(52.8)	(34.8)	(60.9)
		229	4	53	172		19	196	14
1127	1127	(36.8)	(14.3)	(24.8)	(45.5)		(52.8)	(34.8)	(60.9)
		229	4	53	172		19	196	14
1128	1128	(36.8)	(14.3)	(24.8)	(45.5)		(52.8)	(34.8)	(60.9)
		229	4	53	172		19	196	14
1129	1129	(36.8)	(14.3)	(24.8)	(45.5)		(52.8)	(34.8)	(60.9)
		229	4	53	172		19	196	14
1130	1130	(36.8)	(14.3)	(24.8)	(45.5)		(52.8)	(34.8)	(60.9)
		229	4	53	172		19	196	14
1131	1131	(36.8)	(14.3)	(24.8)	(45.5)		(52.8)	(34.8)	(60.9)
		229	4	53	172		19	196	14
1132	1132	(36.8)	(14.3)	(24.8)	(45.5)		(52.8)	(34.8)	(60.9)
		231	4	53	174		19	198	14
1133	1133	(37.2)	(14.3)	(24.8)	(46.1)		(52.8)	(35.2)	(60.9)
		234	4	55	174		19	201	14
1134	1134	(37.5)	(14.3)	(25.8)	(46.1)		(52.8)	(35.6)	(60.9)
		234	4	55	174		19	201	14
1135	1135	(37.5)	(14.3)	(25.8)	(46.1)		(52.8)	(35.6)	(60.9)
		237	4	58	174		20	203	14
1136	1136	(38.1)	(14.3)	(27.3)	(46.1)		(55.6)	(36.0)	(60.9)
		238	4	59	174		21	203	14
1137	1137	(38.2)	(14.3)	(27.8)	(46.1)		(58.3)	(36.0)	(60.9)
		238	4	59	174		21	203	14
1138	1138	(38.2)	(14.3)	(27.8)	(46.1)		(58.3)	(36.0)	(60.9)
		240	4	61	174		21	205	14
1139	1139	(38.6)	(14.3)	(28.8)	(46.1)		(58.3)	(36.4)	(60.9)
		240	4	61	174		21	205	14
1140	1140	(38.6)	(14.3)	(28.8)	(46.1)		(58.3)	(36.4)	(60.9)
		240	4	61	174		21	205	14
1141	1141	(38.6)	(14.3)	(28.8)	(46.1)		(58.3)	(36.4)	(60.9)
		240	4	61	174		21	205	14
1142	1142	(38.6)	(14.3)	(28.8)	(46.1)		(58.3)	(36.4)	(60.9)
		240	4	61	174		21	205	14
1143	1143	(38.6)	(14.3)	(28.8)	(46.1)		(58.3)	(36.4)	(60.9)
		240	4	61	174		21	205	14
1144	1144	(38.6)	(14.3)	(28.8)	(46.1)		(58.3)	(36.4)	(60.9)
		247	4	68	174		21	212	14
1145	1145	(39.6)	(14.3)	(31.9)	(46.1)		(58.3)	(37.6)	(60.9)
		247	4	68	174		21	212	14
1146	1146	(39.6)	(14.3)	(31.9)	(46.1)		(58.3)	(37.6)	(60.9)
		248	4	69	174		21	212	15
1147	1147	(39.8)	(14.3)	(32.4)	(46.1)		(58.3)	(37.6)	(65.2)
		248	4	69	174		21	212	15
1148	1148	(39.8)	(14.3)	(32.4)	(46.1)		(58.3)	(37.6)	(65.2)
		248	4	69	174		21	212	15
1149	1149	(39.8)	(14.3)	(32.4)	(46.1)		(58.3)	(37.6)	(65.2)
		252	4	71	176		21	214	17
1150	1150	(40.5)	(14.3)	(33.3)	(46.7)		(58.3)	(38.0)	(73.9)
		252	4	71	176		21	214	17
1151	1151	(40.5)	(14.3)	(33.3)	(46.7)		(58.3)	(38.0)	(73.9)
		252	4	71	176		21	214	17
1152	1152	(40.5)	(14.3)	(33.3)	(46.7)		(58.3)	(38.0)	(73.9)
		259	4	73	181		21	221	17
1153	1159	(41.6)	(14.3)	(34.4)	(47.9)		(58.3)	(39.2)	(73.9)
		281	4	86	190		21	243	17
1160	1169	(45.2)	(14.3)	(40.6)	(50.3)		(58.3)	(43.2)	(73.9)
		293	4	89	199		23	252	18
1170	1179	(47.1)	(14.3)	(42.0)	(52.7)		(63.9)	(44.8)	(78.3)
		300	4	94	202		25	257	18
1180	1189	(48.2)	(14.3)	(43.9)	(53.3)		(69.4)	(45.6)	(78.3)
		313	4	98	211		25	268	20
1190	1199	(50.3)	(14.3)	(45.9)	(55.8)		(69.4)	(47.6)	(87.0)
		318	7	99	213		25	272	21
1200	1209	(51.2)	(21.4)	(46.4)	(56.4)		(69.4)	(48.4)	(91.3)
		321	7	99	215		25	275	21
1210	1219	(51.6)	(21.4)	(46.4)	(57.0)		(69.4)	(48.8)	(91.3)
		336	7	100	229		25	289	22
1220	1229	(53.9)	(21.4)	(46.9)	(60.6)		(69.4)	(51.2)	(95.7)
		342	7	102	234		25	295	22
1230	1239	(55.0)	(21.4)	(47.9)	(61.8)		(69.4)	(52.5)	(95.7)
		349	7	109	234		25	302	22
1240	1249	(56.1)	(21.4)	(51.0)	(61.8)		(69.4)	(53.6)	(95.7)
		353	7	109	238		25	306	22
1250	1259	(56.8)	(21.4)	(51.0)	(63.0)		(69.4)	(54.4)	(95.7)
		357	7	112	238		26	309	22
1260	1269	(57.3)	(21.4)	(52.5)	(63.0)		(72.2)	(54.8)	(95.7)

		367	7	117	243		27	318	22
1270	1279	(59.0)	(21.4)	(55.0)	(64.2)		(75.0)	(56.4)	(95.7)
		377	9	120	247		28	327	22
1280	1289	(60.6)	(28.6)	(56.5)	(65.5)		(77.8)	(58.0)	(95.7)
		378	9	121	247		29	327	22
1290	1299	(60.7)	(28.6)	(57.0)	(65.5)		(80.6)	(58.0)	(95.7)
		419	11	135	273		31	365	23
1300	1399	(67.4)	(35.7)	(63.6)	(72.1)		(86.1)	(64.8)	(100.0)
		464	16	153	296		31	410	
1400	1499	(74.6)	(50.0)	(71.8)	(78.2)		(86.1)	(72.8)	
		622	31	213	378		36	563	
1500		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)		(100.0)	(100.0)	
月平均賃金額		213,949	222,274	229,788	204,340		203,565	217,721	137,853
時間当平均賃金額		1,481	3,270	1,515	1,315		1,237	1,511	1,132
月一人当たり労働時間数		154	132	161	153		164	155	121
第１・２０分位数		1,031	1,100	1,031	1,031		987	1,036	1,031
第１・１０分位数		1,036	1,108	1,060	1,036		1,030	1,036	1,031
第１・４分位数		1,062	1,282	1,134	1,052		1,052	1,062	1,099
中位数		1,199	1,537	1,245	1,167		1,112	1,223	1,109
四分位偏差係数		0.1852	0.1233	0.1767	0.1675		0.0998	0.1893	0.0338

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

令和8年度

総括表（百貨店、総合スーパー）

就業形態：全て（産別適用除外労働者除く）　1,031円

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０人以上	県北	県央	県南	沿岸
計	1,344			1,344		599	638	107
- 1030	7 (0.5)			7 (0.5)		7 (1.1)		
1031 - 1031	387 (28.8)			387 (28.8)		105 (17.5)	272 (42.7)	10 (9.3)
1032 - 1032	387 (28.8)			387 (28.8)		105 (17.5)	272 (42.7)	10 (9.3)
1033 - 1033	387 (28.8)			387 (28.8)		105 (17.5)	272 (42.7)	10 (9.3)
1034 - 1034	387 (28.8)			387 (28.8)		105 (17.5)	272 (42.7)	10 (9.3)
1035 - 1035	387 (28.8)			387 (28.8)		105 (17.5)	272 (42.7)	10 (9.3)
1036 - 1036	426 (31.7)			426 (31.7)		118 (19.7)	298 (46.7)	10 (9.3)
1037 - 1037	435 (32.3)			435 (32.3)		118 (19.7)	306 (48.0)	10 (9.3)
1038 - 1038	435 (32.3)			435 (32.3)		118 (19.7)	306 (48.0)	10 (9.3)
1039 - 1039	435 (32.3)			435 (32.3)		118 (19.7)	306 (48.0)	10 (9.3)
1040 - 1040	441 (32.8)			441 (32.8)		125 (20.9)	306 (48.0)	10 (9.3)
1041 - 1041	542 (40.3)			542 (40.3)		158 (26.4)	349 (54.7)	35 (32.6)
1042 - 1042	566 (42.1)			566 (42.1)		178 (29.7)	349 (54.7)	40 (37.2)
1043 - 1043	566 (42.1)			566 (42.1)		178 (29.7)	349 (54.7)	40 (37.2)
1044 - 1044	566 (42.1)			566 (42.1)		178 (29.7)	349 (54.7)	40 (37.2)
1045 - 1045	573 (42.6)			573 (42.6)		184 (30.7)	349 (54.7)	40 (37.2)
1046 - 1046	581 (43.3)			581 (43.3)		184 (30.7)	357 (56.0)	40 (37.2)
1047 - 1047	609 (45.3)			609 (45.3)		184 (30.7)	383 (60.0)	42 (39.5)
1048 - 1048	609 (45.3)			609 (45.3)		184 (30.7)	383 (60.0)	42 (39.5)
1049 - 1049	609 (45.3)			609 (45.3)		184 (30.7)	383 (60.0)	42 (39.5)
1050 1050	616 (45.8)			616 (45.8)		191 (31.9)	383 (60.0)	42 (39.5)
1051 1051	623 (46.3)			623 (46.3)		197 (32.9)	383 (60.0)	42 (39.5)
1052 1052	629 (46.8)			629 (46.8)		204 (34.1)	383 (60.0)	42 (39.5)
1053 1053	642 (47.8)			642 (47.8)		217 (36.2)	383 (60.0)	42 (39.5)
1054 1054	642 (47.8)			642 (47.8)		217 (36.2)	383 (60.0)	42 (39.5)
1055 1055	642 (47.8)			642 (47.8)		217 (36.2)	383 (60.0)	42 (39.5)
1056 1056	667 (49.6)			667 (49.6)		237 (39.6)	383 (60.0)	47 (44.2)
1057 1057	681 (50.6)			681 (50.6)		237 (39.6)	391 (61.3)	52 (48.8)
1058 1058	681 (50.6)			681 (50.6)		237 (39.6)	391 (61.3)	52 (48.8)
1059 1059	700 (52.1)			700 (52.1)		257 (42.9)	391 (61.3)	52 (48.8)
1060 1060	703 (52.3)			703 (52.3)		257 (42.9)	391 (61.3)	55 (51.2)
1061 1061	712 (53.0)			712 (53.0)		263 (43.9)	391 (61.3)	57 (53.5)
1062 1062	712 (53.0)			712 (53.0)		263 (43.9)	391 (61.3)	57 (53.5)
1063 1063	712 (53.0)			712 (53.0)		263 (43.9)	391 (61.3)	57 (53.5)
1064 1064	714 (53.1)			714 (53.1)		263 (43.9)	391 (61.3)	60 (55.8)
1065 1065	714 (53.1)			714 (53.1)		263 (43.9)	391 (61.3)	60 (55.8)

		721			721		270	391	60
1066	1066	(53.6)			(53.6)		(45.1)	(61.3)	(55.8)
		729			729		270	400	60
1067	1067	(54.3)			(54.3)		(45.1)	(62.7)	(55.8)
		729			729		270	400	60
1068	1068	(54.3)			(54.3)		(45.1)	(62.7)	(55.8)
		729			729		270	400	60
1069	1069	(54.3)			(54.3)		(45.1)	(62.7)	(55.8)
		729			729		270	400	60
1070	1070	(54.3)			(54.3)		(45.1)	(62.7)	(55.8)
		734			734		270	400	65
1071	1071	(54.6)			(54.6)		(45.1)	(62.7)	(60.5)
		734			734		270	400	65
1072	1072	(54.6)			(54.6)		(45.1)	(62.7)	(60.5)
		734			734		270	400	65
1073	1073	(54.6)			(54.6)		(45.1)	(62.7)	(60.5)
		734			734		270	400	65
1074	1074	(54.6)			(54.6)		(45.1)	(62.7)	(60.5)
		737			737		270	400	67
1075	1075	(54.8)			(54.8)		(45.1)	(62.7)	(62.8)
		739			739		270	400	70
1076	1076	(55.0)			(55.0)		(45.1)	(62.7)	(65.1)
		739			739		270	400	70
1077	1077	(55.0)			(55.0)		(45.1)	(62.7)	(65.1)
		739			739		270	400	70
1078	1078	(55.0)			(55.0)		(45.1)	(62.7)	(65.1)
		746			746		276	400	70
1079	1079	(55.5)			(55.5)		(46.1)	(62.7)	(65.1)
		759			759		289	400	70
1080	1080	(56.5)			(56.5)		(48.2)	(62.7)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1081	1081	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1082	1082	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1083	1083	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1084	1084	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1085	1085	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1086	1086	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1087	1087	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1088	1088	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1089	1089	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		768			768		290	408	70
1090	1090	(57.1)			(57.1)		(48.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1091	1091	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1092	1092	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1093	1093	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1094	1094	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1095	1095	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1096	1096	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1097	1097	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1098	1098	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1099	1099	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1100	1100	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1101	1101	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1102	1102	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1103	1103	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)
		774			774		296	408	70
1104	1104	(57.6)			(57.6)		(49.4)	(64.0)	(65.1)

1105	1105	774 (57.6)			774 (57.6)		296 (49.4)	408 (64.0)	70 (65.1)
1106	1106	777 (57.8)			777 (57.8)		296 (49.4)	408 (64.0)	72 (67.4)
1107	1107	777 (57.8)			777 (57.8)		296 (49.4)	408 (64.0)	72 (67.4)
1108	1108	777 (57.8)			777 (57.8)		296 (49.4)	408 (64.0)	72 (67.4)
1109	1109	777 (57.8)			777 (57.8)		296 (49.4)	408 (64.0)	72 (67.4)
1110	1110	777 (57.8)			777 (57.8)		296 (49.4)	408 (64.0)	72 (67.4)
1111	1111	800 (59.5)			800 (59.5)		303 (50.6)	425 (66.7)	72 (67.4)
1112	1112	800 (59.5)			800 (59.5)		303 (50.6)	425 (66.7)	72 (67.4)
1113	1113	800 (59.5)			800 (59.5)		303 (50.6)	425 (66.7)	72 (67.4)
1114	1114	800 (59.5)			800 (59.5)		303 (50.6)	425 (66.7)	72 (67.4)
1115	1115	800 (59.5)			800 (59.5)		303 (50.6)	425 (66.7)	72 (67.4)
1116	1116	828 (61.6)			828 (61.6)		303 (50.6)	451 (70.7)	75 (69.8)
1117	1117	828 (61.6)			828 (61.6)		303 (50.6)	451 (70.7)	75 (69.8)
1118	1118	828 (61.6)			828 (61.6)		303 (50.6)	451 (70.7)	75 (69.8)
1119	1119	828 (61.6)			828 (61.6)		303 (50.6)	451 (70.7)	75 (69.8)
1120	1120	828 (61.6)			828 (61.6)		303 (50.6)	451 (70.7)	75 (69.8)
1121	1121	837 (62.3)			837 (62.3)		303 (50.6)	459 (72.0)	75 (69.8)
1122	1122	837 (62.3)			837 (62.3)		303 (50.6)	459 (72.0)	75 (69.8)
1123	1123	837 (62.3)			837 (62.3)		303 (50.6)	459 (72.0)	75 (69.8)
1124	1124	837 (62.3)			837 (62.3)		303 (50.6)	459 (72.0)	75 (69.8)
1125	1125	837 (62.3)			837 (62.3)		303 (50.6)	459 (72.0)	75 (69.8)
1126	1126	837 (62.3)			837 (62.3)		303 (50.6)	459 (72.0)	75 (69.8)
1127	1127	850 (63.2)			850 (63.2)		316 (52.8)	459 (72.0)	75 (69.8)
1128	1128	850 (63.2)			850 (63.2)		316 (52.8)	459 (72.0)	75 (69.8)
1129	1129	850 (63.2)			850 (63.2)		316 (52.8)	459 (72.0)	75 (69.8)
1130	1130	850 (63.2)			850 (63.2)		316 (52.8)	459 (72.0)	75 (69.8)
1131	1131	866 (64.4)			866 (64.4)		329 (54.9)	459 (72.0)	77 (72.1)
1132	1139	866 (64.4)			866 (64.4)		329 (54.9)	459 (72.0)	77 (72.1)
1140	1149	868 (64.6)			868 (64.6)		329 (54.9)	459 (72.0)	80 (74.4)
1150	1159	886 (65.9)			886 (65.9)		336 (56.1)	468 (73.3)	82 (76.7)
1160	1169	899 (66.9)			899 (66.9)		349 (58.3)	468 (73.3)	82 (76.7)
1170	1179	914 (68.0)			914 (68.0)		355 (59.3)	476 (74.7)	82 (76.7)
1180	1189	914 (68.0)			914 (68.0)		355 (59.3)	476 (74.7)	82 (76.7)
1190	1199	914 (68.0)			914 (68.0)		355 (59.3)	476 (74.7)	82 (76.7)
1200	1299	961 (71.5)			961 (71.5)		395 (65.9)	476 (74.7)	90 (83.7)
1300	1399	1,042 (77.5)			1,042 (77.5)		447 (74.6)	502 (78.7)	92 (86.0)
1400	1499	1,107 (82.4)			1,107 (82.4)		476 (79.5)	527 (82.7)	100 (93.0)
1500		1,344 (100.0)			1,344 (100.0)		599 (100.0)	638 (100.0)	107 (100.0)

月平均賃金額	177,670			177,670		187,202	172,720	153,511
時間当平均賃金額	1,272			1,272		1,302	1,263	1,156
月一人当たり労働時間数	135			135		139	132	131
第１・２０分位数	1,031			1,031		1,031	1,031	1,031
第１・１０分位数	1,031			1,031		1,031	1,031	1,041
第１・４分位数	1,031			1,031		1,041	1,031	1,041
中位数	1,057			1,057		1,111	1,041	1,060
四分位偏差係数	0.1675			0.1675		0.1715	0.1710	0.0519

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

令和8年度

総括表（自動車小売業）

就業形態：全て（産別適用除外労働者除く）　1,068円

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	4,906	1,339	3,061	506	343	2,178	1,812	573
- 1067	215 (4.4)	131 (9.8)	82 (2.7)	3 (0.5)	30 (8.8)	56 (2.6)	86 (4.7)	43 (7.6)
1068 - 1068	231 (4.7)	131 (9.8)	98 (3.2)	3 (0.5)	33 (9.5)	59 (2.7)	97 (5.3)	43 (7.6)
1069 - 1069	231 (4.7)	131 (9.8)	98 (3.2)	3 (0.5)	33 (9.5)	59 (2.7)	97 (5.3)	43 (7.6)
1070 - 1070	252 (5.1)	135 (10.1)	114 (3.7)	3 (0.5)	35 (10.2)	68 (3.1)	102 (5.6)	46 (8.0)
1071 - 1071	254 (5.2)	135 (10.1)	117 (3.8)	3 (0.5)	35 (10.2)	68 (3.1)	105 (5.8)	46 (8.0)
1072 - 1072	254 (5.2)	135 (10.1)	117 (3.8)	3 (0.5)	35 (10.2)	68 (3.1)	105 (5.8)	46 (8.0)
1073 - 1073	254 (5.2)	135 (10.1)	117 (3.8)	3 (0.5)	35 (10.2)	68 (3.1)	105 (5.8)	46 (8.0)
1074 - 1074	254 (5.2)	135 (10.1)	117 (3.8)	3 (0.5)	35 (10.2)	68 (3.1)	105 (5.8)	46 (8.0)
1075 - 1075	260 (5.3)	135 (10.1)	120 (3.9)	5 (1.0)	35 (10.2)	74 (3.4)	105 (5.8)	46 (8.0)
1076 - 1076	260 (5.3)	135 (10.1)	120 (3.9)	5 (1.0)	35 (10.2)	74 (3.4)	105 (5.8)	46 (8.0)
1077 - 1077	260 (5.3)	135 (10.1)	120 (3.9)	5 (1.0)	35 (10.2)	74 (3.4)	105 (5.8)	46 (8.0)
1078 - 1078	260 (5.3)	135 (10.1)	120 (3.9)	5 (1.0)	35 (10.2)	74 (3.4)	105 (5.8)	46 (8.0)
1079 - 1079	263 (5.4)	135 (10.1)	123 (4.0)	5 (1.0)	35 (10.2)	74 (3.4)	108 (5.9)	46 (8.0)
1080 - 1080	283 (5.8)	150 (11.2)	126 (4.1)	8 (1.5)	35 (10.2)	77 (3.5)	110 (6.1)	61 (10.7)
1081 - 1081	283 (5.8)	150 (11.2)	126 (4.1)	8 (1.5)	35 (10.2)	77 (3.5)	110 (6.1)	61 (10.7)
1082 - 1082	283 (5.8)	150 (11.2)	126 (4.1)	8 (1.5)	35 (10.2)	77 (3.5)	110 (6.1)	61 (10.7)
1083 - 1083	283 (5.8)	150 (11.2)	126 (4.1)	8 (1.5)	35 (10.2)	77 (3.5)	110 (6.1)	61 (10.7)
1084 - 1084	283 (5.8)	150 (11.2)	126 (4.1)	8 (1.5)	35 (10.2)	77 (3.5)	110 (6.1)	61 (10.7)
1085 - 1085	287 (5.9)	150 (11.2)	128 (4.2)	9 (1.7)	35 (10.2)	77 (3.5)	114 (6.3)	61 (10.7)
1086 - 1086	287 (5.9)	150 (11.2)	128 (4.2)	9 (1.7)	35 (10.2)	77 (3.5)	114 (6.3)	61 (10.7)
1087 1087	290 (5.9)	150 (11.2)	131 (4.3)	9 (1.7)	35 (10.2)	77 (3.5)	117 (6.4)	61 (10.7)
1088 1088	290 (5.9)	150 (11.2)	131 (4.3)	9 (1.7)	35 (10.2)	77 (3.5)	117 (6.4)	61 (10.7)
1089 1089	292 (6.0)	150 (11.2)	131 (4.3)	11 (2.2)	35 (10.2)	79 (3.6)	117 (6.4)	61 (10.7)
1090 1090	294 (6.0)	150 (11.2)	131 (4.3)	12 (2.5)	35 (10.2)	79 (3.6)	118 (6.5)	61 (10.7)
1091 1091	294 (6.0)	150 (11.2)	131 (4.3)	12 (2.5)	35 (10.2)	79 (3.6)	118 (6.5)	61 (10.7)
1092 1092	297 (6.0)	153 (11.4)	131 (4.3)	12 (2.5)	35 (10.2)	79 (3.6)	121 (6.7)	61 (10.7)
1093 1093	305 (6.2)	156 (11.7)	137 (4.5)	12 (2.5)	35 (10.2)	82 (3.8)	127 (7.0)	61 (10.7)
1094 1094	305 (6.2)	156 (11.7)	137 (4.5)	12 (2.5)	35 (10.2)	82 (3.8)	127 (7.0)	61 (10.7)
1095 1095	317 (6.5)	156 (11.7)	148 (4.8)	13 (2.7)	35 (10.2)	82 (3.8)	139 (7.7)	61 (10.7)
1096 1096	323 (6.6)	159 (11.9)	148 (4.8)	16 (3.2)	35 (10.2)	85 (3.9)	142 (7.8)	61 (10.7)
1097 1097	327 (6.7)	163 (12.2)	148 (4.8)	16 (3.2)	35 (10.2)	89 (4.1)	142 (7.8)	61 (10.7)
1098 1098	336 (6.8)	166 (12.4)	154 (5.0)	16 (3.2)	35 (10.2)	92 (4.2)	148 (8.1)	61 (10.7)
1099 1099	344 (7.0)	166 (12.4)	162 (5.3)	16 (3.2)	37 (10.9)	95 (4.3)	150 (8.3)	61 (10.7)
1100 1100	413 (8.4)	197 (14.7)	197 (6.4)	19 (3.8)	41 (12.0)	105 (4.8)	182 (10.0)	84 (14.7)
1101 1101	419 (8.5)	197 (14.7)	202 (6.6)	20 (4.0)	41 (12.0)	105 (4.8)	188 (10.4)	84 (14.7)
1102 1102	423 (8.6)	197 (14.7)	205 (6.7)	21 (4.2)	41 (12.0)	105 (4.8)	192 (10.6)	84 (14.7)

		423	197	205	21	41	105	192	84
1103	1103	(8.6)	(14.7)	(6.7)	(4.2)	(12.0)	(4.8)	(10.6)	(14.7)
		426	197	208	21	41	108	192	84
1104	1104	(8.7)	(14.7)	(6.8)	(4.2)	(12.0)	(5.0)	(10.6)	(14.7)
		426	197	208	21	41	108	192	84
1105	1105	(8.7)	(14.7)	(6.8)	(4.2)	(12.0)	(5.0)	(10.6)	(14.7)
		435	200	211	24	41	114	195	84
1106	1106	(8.9)	(14.9)	(6.9)	(4.7)	(12.0)	(5.2)	(10.8)	(14.7)
		444	203	216	25	41	114	205	84
1107	1107	(9.1)	(15.2)	(7.1)	(4.9)	(12.0)	(5.2)	(11.3)	(14.7)
		444	203	216	25	41	114	205	84
1108	1108	(9.1)	(15.2)	(7.1)	(4.9)	(12.0)	(5.2)	(11.3)	(14.7)
		450	203	222	25	41	120	205	84
1109	1109	(9.2)	(15.2)	(7.3)	(4.9)	(12.0)	(5.5)	(11.3)	(14.7)
		455	208	222	25	41	120	205	90
1110	1110	(9.3)	(15.6)	(7.3)	(4.9)	(12.0)	(5.5)	(11.3)	(15.6)
		458	208	225	25	41	120	208	90
1111	1111	(9.3)	(15.6)	(7.3)	(4.9)	(12.0)	(5.5)	(11.5)	(15.6)
		458	208	225	25	41	120	208	90
1112	1112	(9.3)	(15.6)	(7.3)	(4.9)	(12.0)	(5.5)	(11.5)	(15.6)
		465	211	228	26	41	123	212	90
1113	1113	(9.5)	(15.8)	(7.4)	(5.1)	(12.0)	(5.6)	(11.7)	(15.6)
		468	211	231	26	41	126	212	90
1114	1114	(9.5)	(15.8)	(7.5)	(5.1)	(12.0)	(5.8)	(11.7)	(15.6)
		468	211	231	26	41	126	212	90
1115	1115	(9.5)	(15.8)	(7.5)	(5.1)	(12.0)	(5.8)	(11.7)	(15.6)
		468	211	231	26	41	126	212	90
1116	1116	(9.5)	(15.8)	(7.5)	(5.1)	(12.0)	(5.8)	(11.7)	(15.6)
		480	211	243	26	41	138	212	90
1117	1117	(9.8)	(15.8)	(7.9)	(5.1)	(12.0)	(6.3)	(11.7)	(15.6)
		480	211	243	26	41	138	212	90
1118	1118	(9.8)	(15.8)	(7.9)	(5.1)	(12.0)	(6.3)	(11.7)	(15.6)
		483	211	246	26	41	138	214	90
1119	1119	(9.8)	(15.8)	(8.0)	(5.1)	(12.0)	(6.3)	(11.8)	(15.6)
		483	211	246	26	41	138	214	90
1120	1120	(9.8)	(15.8)	(8.0)	(5.1)	(12.0)	(6.3)	(11.8)	(15.6)
		483	211	246	26	41	138	214	90
1121	1121	(9.8)	(15.8)	(8.0)	(5.1)	(12.0)	(6.3)	(11.8)	(15.6)
		487	215	246	26	45	138	214	90
1122	1122	(9.9)	(16.1)	(8.0)	(5.1)	(13.2)	(6.3)	(11.8)	(15.6)
		490	215	246	29	45	140	214	90
1123	1123	(10.0)	(16.1)	(8.0)	(5.7)	(13.2)	(6.4)	(11.8)	(15.6)
		492	215	248	29	45	140	214	92
1124	1124	(10.0)	(16.1)	(8.1)	(5.7)	(13.2)	(6.4)	(11.8)	(16.1)
		499	215	254	30	45	140	221	92
1125	1125	(10.2)	(16.1)	(8.3)	(5.9)	(13.2)	(6.4)	(12.2)	(16.1)
		499	215	254	30	45	140	221	92
1126	1126	(10.2)	(16.1)	(8.3)	(5.9)	(13.2)	(6.4)	(12.2)	(16.1)
		507	220	257	30	45	143	221	97
1127	1127	(10.3)	(16.5)	(8.4)	(5.9)	(13.2)	(6.6)	(12.2)	(17.0)
		507	220	257	30	45	143	221	97
1128	1128	(10.3)	(16.5)	(8.4)	(5.9)	(13.2)	(6.6)	(12.2)	(17.0)
		510	220	260	30	45	146	221	97
1129	1129	(10.4)	(16.5)	(8.5)	(5.9)	(13.2)	(6.7)	(12.2)	(17.0)
		524	223	271	30	45	146	235	97
1130	1130	(10.7)	(16.7)	(8.8)	(5.9)	(13.2)	(6.7)	(13.0)	(17.0)
		529	223	273	32	45	149	238	97
1131	1131	(10.8)	(16.7)	(8.9)	(6.4)	(13.2)	(6.8)	(13.1)	(17.0)
		532	223	276	32	45	152	238	97
1132	1132	(10.8)	(16.7)	(9.0)	(6.4)	(13.2)	(7.0)	(13.1)	(17.0)
		535	226	276	32	45	152	241	97
1133	1133	(10.9)	(16.9)	(9.0)	(6.4)	(13.2)	(7.0)	(13.3)	(17.0)
		535	226	276	32	45	152	241	97
1134	1134	(10.9)	(16.9)	(9.0)	(6.4)	(13.2)	(7.0)	(13.3)	(17.0)
		535	226	276	32	45	152	241	97
1135	1135	(10.9)	(16.9)	(9.0)	(6.4)	(13.2)	(7.0)	(13.3)	(17.0)
		550	238	279	32	57	152	244	97
1136	1136	(11.2)	(17.8)	(9.1)	(6.4)	(16.6)	(7.0)	(13.4)	(17.0)
		561	238	291	32	57	158	249	97
1137	1137	(11.4)	(17.8)	(9.5)	(6.4)	(16.6)	(7.3)	(13.7)	(17.0)
		569	246	291	32	57	166	249	97
1138	1138	(11.6)	(18.3)	(9.5)	(6.4)	(16.6)	(7.6)	(13.7)	(17.0)
		572	249	291	32	57	166	252	97
1139	1139	(11.7)	(18.6)	(9.5)	(6.4)	(16.6)	(7.6)	(13.9)	(17.0)
		575	249	294	32	57	169	252	97
1140	1140	(11.7)	(18.6)	(9.6)	(6.4)	(16.6)	(7.7)	(13.9)	(17.0)
		578	249	297	32	57	172	252	97
1141	1141	(11.8)	(18.6)	(9.7)	(6.4)	(16.6)	(7.9)	(13.9)	(17.0)

		581	249	297	36	57	174	253	97
1142	1142	(11.8)	(18.6)	(9.7)	(7.1)	(16.6)	(8.0)	(14.0)	(17.0)
		581	249	297	36	57	174	253	97
1143	1143	(11.8)	(18.6)	(9.7)	(7.1)	(16.6)	(8.0)	(14.0)	(17.0)
		587	249	303	36	57	180	253	97
1144	1144	(12.0)	(18.6)	(9.9)	(7.1)	(16.6)	(8.3)	(14.0)	(17.0)
		594	253	305	36	57	184	256	97
1145	1145	(12.1)	(18.9)	(10.0)	(7.1)	(16.6)	(8.4)	(14.1)	(17.0)
		594	253	305	36	57	184	256	97
1146	1146	(12.1)	(18.9)	(10.0)	(7.1)	(16.6)	(8.4)	(14.1)	(17.0)
		600	253	311	36	57	190	256	97
1147	1147	(12.2)	(18.9)	(10.2)	(7.1)	(16.6)	(8.7)	(14.1)	(17.0)
		608	256	314	37	61	190	260	97
1148	1148	(12.4)	(19.1)	(10.3)	(7.3)	(17.7)	(8.7)	(14.3)	(17.0)
		608	256	314	37	61	190	260	97
1149	1149	(12.4)	(19.1)	(10.3)	(7.3)	(17.7)	(8.7)	(14.3)	(17.0)
		617	256	320	41	61	193	266	97
1150	1150	(12.6)	(19.1)	(10.4)	(8.0)	(17.7)	(8.8)	(14.7)	(17.0)
		625	256	323	46	61	201	266	97
1151	1151	(12.7)	(19.1)	(10.5)	(9.0)	(17.7)	(9.2)	(14.7)	(17.0)
		632	260	326	46	61	207	266	97
1152	1152	(12.9)	(19.4)	(10.6)	(9.0)	(17.7)	(9.5)	(14.7)	(17.0)
		634	260	328	46	61	207	269	97
1153	1153	(12.9)	(19.4)	(10.7)	(9.0)	(17.7)	(9.5)	(14.8)	(17.0)
		643	260	337	46	61	213	272	97
1154	1154	(13.1)	(19.4)	(11.0)	(9.0)	(17.7)	(9.8)	(15.0)	(17.0)
		649	260	343	46	61	220	272	97
1155	1155	(13.2)	(19.4)	(11.2)	(9.0)	(17.7)	(10.1)	(15.0)	(17.0)
		654	260	346	48	61	222	272	100
1156	1156	(13.3)	(19.4)	(11.3)	(9.5)	(17.7)	(10.2)	(15.0)	(17.4)
		658	264	346	48	61	226	272	100
1157	1157	(13.4)	(19.7)	(11.3)	(9.5)	(17.7)	(10.4)	(15.0)	(17.4)
		664	264	352	48	61	232	272	100
1158	1158	(13.5)	(19.7)	(11.5)	(9.5)	(17.7)	(10.6)	(15.0)	(17.4)
		670	268	352	51	61	238	272	100
1159	1159	(13.7)	(20.0)	(11.5)	(10.1)	(17.7)	(10.9)	(15.0)	(17.4)
		679	273	354	52	61	238	275	105
1160	1160	(13.8)	(20.4)	(11.6)	(10.3)	(17.7)	(10.9)	(15.2)	(18.3)
		683	277	354	52	61	242	275	105
1161	1161	(13.9)	(20.7)	(11.6)	(10.3)	(17.7)	(11.1)	(15.2)	(18.3)
		683	277	354	52	61	242	275	105
1162	1162	(13.9)	(20.7)	(11.6)	(10.3)	(17.7)	(11.1)	(15.2)	(18.3)
		686	277	357	52	61	242	278	105
1163	1163	(14.0)	(20.7)	(11.7)	(10.3)	(17.7)	(11.1)	(15.4)	(18.3)
		693	281	360	52	61	249	278	105
1164	1164	(14.1)	(21.0)	(11.8)	(10.3)	(17.7)	(11.4)	(15.4)	(18.3)
		695	281	360	55	61	251	278	105
1165	1165	(14.2)	(21.0)	(11.8)	(10.8)	(17.7)	(11.5)	(15.4)	(18.3)
		695	281	360	55	61	251	278	105
1166	1166	(14.2)	(21.0)	(11.8)	(10.8)	(17.7)	(11.5)	(15.4)	(18.3)
		716	281	381	55	61	269	281	105
1167	1167	(14.6)	(21.0)	(12.4)	(10.8)	(17.7)	(12.4)	(15.5)	(18.3)
		727	284	389	55	63	275	284	105
1168	1168	(14.8)	(21.2)	(12.7)	(10.8)	(18.4)	(12.6)	(15.7)	(18.3)
		733	287	392	55	63	275	287	107
1169	1169	(14.9)	(21.4)	(12.8)	(10.8)	(18.4)	(12.6)	(15.8)	(18.8)
		755	290	405	60	68	287	293	107
1170	1179	(15.4)	(21.6)	(13.2)	(11.8)	(19.8)	(13.2)	(16.2)	(18.8)
		808	300	439	70	68	303	317	120
1180	1189	(16.5)	(22.4)	(14.3)	(13.7)	(19.8)	(13.9)	(17.5)	(21.0)
		870	311	478	81	81	323	340	125
1190	1199	(17.7)	(23.2)	(15.6)	(16.0)	(23.6)	(14.9)	(18.8)	(21.9)
		935	334	515	86	90	354	366	125
1200	1209	(19.1)	(25.0)	(16.8)	(17.0)	(26.1)	(16.3)	(20.2)	(21.9)
		975	338	548	89	92	376	377	130
1210	1219	(19.9)	(25.3)	(17.9)	(17.5)	(26.8)	(17.2)	(20.8)	(22.8)
		1,042	363	582	97	98	407	401	136
1220	1229	(21.2)	(27.1)	(19.0)	(19.2)	(28.7)	(18.7)	(22.1)	(23.7)
		1,108	381	624	103	106	441	426	136
1230	1239	(22.6)	(28.5)	(20.4)	(20.3)	(30.9)	(20.2)	(23.5)	(23.7)
		1,151	396	650	105	108	458	443	141
1240	1249	(23.5)	(29.5)	(21.2)	(20.8)	(31.6)	(21.0)	(24.5)	(24.6)
		1,208	420	683	105	108	482	472	146
1250	1259	(24.6)	(31.4)	(22.3)	(20.8)	(31.6)	(22.1)	(26.0)	(25.4)
		1,266	443	717	105	108	507	486	164
1260	1269	(25.8)	(33.1)	(23.4)	(20.8)	(31.6)	(23.3)	(26.8)	(28.6)
		1,322	454	750	118	111	537	506	169
1270	1279	(26.9)	(33.9)	(24.5)	(23.3)	(32.3)	(24.6)	(27.9)	(29.5)

		1,374	480	774	121	122	553	523	177
1280	1289	(28.0)	(35.8)	(25.3)	(23.8)	(35.5)	(25.4)	(28.9)	(30.8)
		1,401	490	790	121	130	557	534	179
1290	1299	(28.5)	(36.6)	(25.8)	(23.8)	(38.0)	(25.6)	(29.5)	(31.3)
		1,868	625	1,067	176	156	744	733	235
1300	1399	(38.1)	(46.7)	(34.9)	(34.8)	(45.5)	(34.2)	(40.4)	(41.1)
		2,333	773	1,337	223	191	938	885	320
1400	1499	(47.6)	(57.8)	(43.7)	(44.1)	(55.6)	(43.1)	(48.8)	(55.8)
		4,906	1,339	3,061	506	343	2,178	1,812	573
1500		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
月平均賃金額		259,945	240,703	267,451	265,458	253,338	268,234	259,533	233,699
時間当平均賃金額		1,627	1,498	1,675	1,677	1,517	1,672	1,619	1,546
月一人当たり労働時間数		159	160	159	159	167	161	160	149
第１・２０分位数		1,070	1,037	1,098	1,113	1,029	1,106	1,068	1,050
第１・１０分位数		1,124	1,070	1,147	1,159	1,070	1,155	1,100	1,080
第１・４分位数		1,261	1,214	1,284	1,306	1,208	1,285	1,250	1,259
中位数		1,518	1,430	1,577	1,541	1,428	1,575	1,511	1,454
四分位偏差係数		0.1924	0.1640	0.1985	0.1869	0.1653	0.1984	0.1952	0.1792

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

令和8年度

総括表（電子部品・デバイス・電子回路）

就業形態：全て（産別適用除外労働者除く）　1,031円

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別			
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県央	県南	沿岸
計	2,308	97	527	1,684	38	223	1,526	521
- 1030	142	5	3	134			129	13
	(6.2)	(4.9)	(0.6)	(8.0)			(8.5)	(2.5)
1031 - 1031	357	19	52	287		1	236	120
	(15.5)	(19.3)	(9.8)	(17.0)		(0.4)	(15.5)	(23.0)
1032 - 1032	378	19	65	294		1	257	120
	(16.4)	(19.3)	(12.3)	(17.5)		(0.4)	(16.8)	(23.0)
1033 - 1033	378	19	65	294		1	257	120
	(16.4)	(19.3)	(12.3)	(17.5)		(0.4)	(16.8)	(23.0)
1034 - 1034	378	19	65	294		1	257	120
	(16.4)	(19.3)	(12.3)	(17.5)		(0.4)	(16.8)	(23.0)
1035 - 1035	449	21	101	327		1	328	120
	(19.5)	(21.8)	(19.2)	(19.4)		(0.4)	(21.5)	(23.0)
1036 - 1036	449	21	101	327		1	328	120
	(19.5)	(21.8)	(19.2)	(19.4)		(0.4)	(21.5)	(23.0)
1037 - 1037	449	21	101	327		1	328	120
	(19.5)	(21.8)	(19.2)	(19.4)		(0.4)	(21.5)	(23.0)
1038 - 1038	460	21	101	338		1	339	120
	(19.9)	(21.8)	(19.2)	(20.0)		(0.4)	(22.2)	(23.0)
1039 - 1039	474	21	101	352		1	353	120
	(20.6)	(21.8)	(19.2)	(20.9)		(0.4)	(23.2)	(23.0)
1040 - 1040	602	29	163	410		1	430	171
	(26.1)	(30.3)	(30.9)	(24.3)		(0.4)	(28.2)	(32.7)
1041 - 1041	602	29	163	410		1	430	171
	(26.1)	(30.3)	(30.9)	(24.3)		(0.4)	(28.2)	(32.7)
1042 - 1042	606	29	163	414	4	1	430	171
	(26.3)	(30.3)	(30.9)	(24.6)	(10.5)	(0.4)	(28.2)	(32.7)
1043 - 1043	606	29	163	414	4	1	430	171
	(26.3)	(30.3)	(30.9)	(24.6)	(10.5)	(0.4)	(28.2)	(32.7)
1044 - 1044	606	29	163	414	4	1	430	171
	(26.3)	(30.3)	(30.9)	(24.6)	(10.5)	(0.4)	(28.2)	(32.7)
1045 - 1045	623	29	168	425	4	1	447	171
	(27.0)	(30.3)	(32.0)	(25.2)	(10.5)	(0.4)	(29.3)	(32.7)
1046 - 1046	623	29	168	425	4	1	447	171
	(27.0)	(30.3)	(32.0)	(25.2)	(10.5)	(0.4)	(29.3)	(32.7)
1047 - 1047	625	29	168	427	6	1	447	171
	(27.1)	(30.3)	(32.0)	(25.3)	(15.8)	(0.4)	(29.3)	(32.7)
1048 - 1048	626	29	170	427	6	1	448	171
	(27.1)	(30.3)	(32.2)	(25.3)	(15.8)	(0.4)	(29.4)	(32.7)
1049 - 1049	633	29	170	434	6	1	456	171
	(27.4)	(30.3)	(32.2)	(25.8)	(15.8)	(0.4)	(29.9)	(32.7)
1050 1050	658	33	174	451	6	1	464	187
	(28.5)	(34.0)	(33.1)	(26.8)	(15.8)	(0.4)	(30.4)	(36.0)
1051 1051	658	33	174	451	6	1	464	187
	(28.5)	(34.0)	(33.1)	(26.8)	(15.8)	(0.4)	(30.4)	(36.0)
1052 1052	665	33	174	458	6	1	471	187
	(28.8)	(34.0)	(33.1)	(27.2)	(15.8)	(0.4)	(30.9)	(36.0)
1053 1053	669	33	176	460	8	1	472	187
	(29.0)	(34.0)	(33.4)	(27.3)	(21.1)	(0.4)	(31.0)	(36.0)
1054 1054	672	34	176	462	10	1	474	187
	(29.1)	(35.2)	(33.4)	(27.4)	(26.3)	(0.4)	(31.0)	(36.0)
1055 1055	691	34	195	462	10	1	493	187
	(29.9)	(35.2)	(37.0)	(27.4)	(26.3)	(0.4)	(32.3)	(36.0)
1056 1056	693	36	195	462	10	1	495	187
	(30.0)	(37.6)	(37.0)	(27.4)	(26.3)	(0.4)	(32.4)	(36.0)
1057 1057	693	36	195	462	10	1	495	187
	(30.0)	(37.6)	(37.0)	(27.4)	(26.3)	(0.4)	(32.4)	(36.0)
1058 1058	699	36	195	468	10	1	495	193
	(30.3)	(37.6)	(37.0)	(27.8)	(26.3)	(0.4)	(32.4)	(37.1)
1059 1059	699	36	195	468	10	1	495	193
	(30.3)	(37.6)	(37.0)	(27.8)	(26.3)	(0.4)	(32.4)	(37.1)
1060 1060	728	36	198	493	10	1	512	204
	(31.5)	(37.6)	(37.5)	(29.3)	(26.3)	(0.4)	(33.6)	(39.2)
1061 1061	731	36	198	497	10	1	516	204
	(31.7)	(37.6)	(37.5)	(29.5)	(26.3)	(0.4)	(33.8)	(39.2)
1062 1062	739	36	198	505	14	1	519	204
	(32.0)	(37.6)	(37.5)	(30.0)	(36.8)	(0.4)	(34.0)	(39.2)
1063 1063	756	36	201	519	14	1	537	204
	(32.8)	(37.6)	(38.1)	(30.8)	(36.8)	(0.4)	(35.2)	(39.2)
1064 1064	759	38	201	521	16	1	538	204
	(32.9)	(38.8)	(38.1)	(30.9)	(42.1)	(0.4)	(35.3)	(39.2)
1065 1065	759	38	201	521	16	1	538	204
	(32.9)	(38.8)	(38.1)	(30.9)	(42.1)	(0.4)	(35.3)	(39.2)

		771	38	205	528	16	1	550	204
1066	1066	(33.4)	(38.8)	(38.9)	(31.4)	(42.1)	(0.4)	(36.0)	(39.2)
		775	38	205	532	16	1	553	204
1067	1067	(33.6)	(38.8)	(38.9)	(31.6)	(42.1)	(0.4)	(36.3)	(39.2)
		775	38	205	532	16	1	553	204
1068	1068	(33.6)	(38.8)	(38.9)	(31.6)	(42.1)	(0.4)	(36.3)	(39.2)
		775	38	205	532	16	1	553	204
1069	1069	(33.6)	(38.8)	(38.9)	(31.6)	(42.1)	(0.4)	(36.3)	(39.2)
		820	40	209	571	18	1	585	216
1070	1070	(35.5)	(41.3)	(39.7)	(33.9)	(47.4)	(0.4)	(38.4)	(41.4)
		820	40	209	571	18	1	585	216
1071	1071	(35.5)	(41.3)	(39.7)	(33.9)	(47.4)	(0.4)	(38.4)	(41.4)
		821	40	211	571	18	1	587	216
1072	1072	(35.6)	(41.3)	(40.0)	(33.9)	(47.4)	(0.4)	(38.5)	(41.4)
		824	40	214	571	18	1	590	216
1073	1073	(35.7)	(41.3)	(40.6)	(33.9)	(47.4)	(0.4)	(38.6)	(41.4)
		826	40	215	571	18	1	591	216
1074	1074	(35.8)	(41.3)	(40.8)	(33.9)	(47.4)	(0.4)	(38.7)	(41.4)
		833	40	215	578	18	1	598	216
1075	1075	(36.1)	(41.3)	(40.8)	(34.3)	(47.4)	(0.4)	(39.2)	(41.4)
		843	40	217	587	18	6	604	216
1076	1076	(36.5)	(41.3)	(41.1)	(34.8)	(47.4)	(2.8)	(39.5)	(41.4)
		843	40	217	587	18	6	604	216
1077	1077	(36.5)	(41.3)	(41.1)	(34.8)	(47.4)	(2.8)	(39.5)	(41.4)
		843	40	217	587	18	6	604	216
1078	1078	(36.5)	(41.3)	(41.1)	(34.8)	(47.4)	(2.8)	(39.5)	(41.4)
		849	40	217	592	20	6	607	216
1079	1079	(36.8)	(41.3)	(41.1)	(35.2)	(52.6)	(2.8)	(39.8)	(41.4)
		874	41	235	598	20	6	614	234
1080	1080	(37.9)	(42.5)	(44.6)	(35.5)	(52.6)	(2.8)	(40.2)	(44.9)
		875	42	235	598	20	6	615	234
1081	1081	(37.9)	(43.7)	(44.6)	(35.5)	(52.6)	(2.8)	(40.3)	(44.9)
		877	42	236	598	20	6	617	234
1082	1082	(38.0)	(43.7)	(44.9)	(35.5)	(52.6)	(2.8)	(40.4)	(44.9)
		882	42	236	604	22	6	620	234
1083	1083	(38.2)	(43.7)	(44.9)	(35.8)	(57.9)	(2.8)	(40.7)	(44.9)
		882	42	236	604	22	6	620	234
1084	1084	(38.2)	(43.7)	(44.9)	(35.8)	(57.9)	(2.8)	(40.7)	(44.9)
		887	42	238	607	22	6	625	234
1085	1085	(38.5)	(43.7)	(45.1)	(36.1)	(57.9)	(2.8)	(41.0)	(44.9)
		889	42	239	607	22	6	627	234
1086	1086	(38.5)	(43.7)	(45.4)	(36.1)	(57.9)	(2.8)	(41.1)	(44.9)
		889	42	239	607	22	6	627	234
1087	1087	(38.5)	(43.7)	(45.4)	(36.1)	(57.9)	(2.8)	(41.1)	(44.9)
		889	42	239	607	22	6	627	234
1088	1088	(38.5)	(43.7)	(45.4)	(36.1)	(57.9)	(2.8)	(41.1)	(44.9)
		892	44	241	607	22	6	630	234
1089	1089	(38.6)	(44.9)	(45.7)	(36.1)	(57.9)	(2.8)	(41.3)	(44.9)
		905	44	247	614	22	6	643	234
1090	1090	(39.2)	(44.9)	(46.8)	(36.5)	(57.9)	(2.8)	(42.1)	(44.9)
		905	44	247	614	22	6	643	234
1091	1091	(39.2)	(44.9)	(46.8)	(36.5)	(57.9)	(2.8)	(42.1)	(44.9)
		905	44	247	614	22	6	643	234
1092	1092	(39.2)	(44.9)	(46.8)	(36.5)	(57.9)	(2.8)	(42.1)	(44.9)
		912	44	248	620	22	6	643	241
1093	1093	(39.5)	(44.9)	(47.1)	(36.8)	(57.9)	(2.8)	(42.1)	(46.3)
		917	44	250	624	22	6	648	241
1094	1094	(39.7)	(44.9)	(47.4)	(37.0)	(57.9)	(2.8)	(42.4)	(46.3)
		924	44	250	631	22	6	655	241
1095	1095	(40.1)	(44.9)	(47.4)	(37.5)	(57.9)	(2.8)	(42.9)	(46.3)
		924	44	250	631	22	6	655	241
1096	1096	(40.1)	(44.9)	(47.4)	(37.5)	(57.9)	(2.8)	(42.9)	(46.3)
		926	45	250	631	22	6	656	241
1097	1097	(40.1)	(46.2)	(47.4)	(37.5)	(57.9)	(2.8)	(43.0)	(46.3)
		926	45	250	631	22	6	656	241
1098	1098	(40.1)	(46.2)	(47.4)	(37.5)	(57.9)	(2.8)	(43.0)	(46.3)
		926	45	250	631	22	6	656	241
1099	1099	(40.1)	(46.2)	(47.4)	(37.5)	(57.9)	(2.8)	(43.0)	(46.3)
		933	46	253	635	22	6	664	241
1100	1100	(40.4)	(47.4)	(48.0)	(37.7)	(57.9)	(2.8)	(43.5)	(46.3)
		933	46	253	635	22	6	664	241
1101	1101	(40.4)	(47.4)	(48.0)	(37.7)	(57.9)	(2.8)	(43.5)	(46.3)
		935	46	254	635	22	6	665	241
1102	1102	(40.5)	(47.4)	(48.3)	(37.7)	(57.9)	(2.8)	(43.6)	(46.3)
		940	46	256	638	22	6	670	241
1103	1103	(40.7)	(47.4)	(48.5)	(37.9)	(57.9)	(2.8)	(43.9)	(46.3)
		940	46	256	638	22	6	670	241
1104	1104	(40.7)	(47.4)	(48.5)	(37.9)	(57.9)	(2.8)	(43.9)	(46.3)

		949	46	256	647	24	6	678	241
1105	1105	(41.1)	(47.4)	(48.5)	(38.4)	(63.2)	(2.8)	(44.4)	(46.3)
		949	46	256	647	24	6	678	241
1106	1106	(41.1)	(47.4)	(48.5)	(38.4)	(63.2)	(2.8)	(44.4)	(46.3)
		958	46	259	653	24	6	681	247
1107	1107	(41.5)	(47.4)	(49.1)	(38.8)	(63.2)	(2.8)	(44.6)	(47.4)
		958	46	259	653	24	6	681	247
1108	1108	(41.5)	(47.4)	(49.1)	(38.8)	(63.2)	(2.8)	(44.6)	(47.4)
		958	46	259	653	24	6	681	247
1109	1109	(41.5)	(47.4)	(49.1)	(38.8)	(63.2)	(2.8)	(44.6)	(47.4)
		968	46	260	662	24	6	686	252
1110	1110	(42.0)	(47.4)	(49.4)	(39.3)	(63.2)	(2.8)	(44.9)	(48.4)
		974	46	260	668	24	6	686	258
1111	1111	(42.2)	(47.4)	(49.4)	(39.7)	(63.2)	(2.8)	(44.9)	(49.5)
		979	46	262	671	24	6	691	258
1112	1112	(42.4)	(47.4)	(49.6)	(39.9)	(63.2)	(2.8)	(45.3)	(49.5)
		981	46	262	673	26	6	691	258
1113	1113	(42.5)	(47.4)	(49.6)	(40.0)	(68.4)	(2.8)	(45.3)	(49.5)
		990	46	263	681	26	6	699	258
1114	1114	(42.9)	(47.4)	(49.9)	(40.4)	(68.4)	(2.8)	(45.8)	(49.5)
		990	46	263	681	26	6	699	258
1115	1115	(42.9)	(47.4)	(49.9)	(40.4)	(68.4)	(2.8)	(45.8)	(49.5)
		990	46	263	681	26	6	699	258
1116	1116	(42.9)	(47.4)	(49.9)	(40.4)	(68.4)	(2.8)	(45.8)	(49.5)
		995	46	263	686	26	6	699	264
1117	1117	(43.1)	(47.4)	(49.9)	(40.8)	(68.4)	(2.8)	(45.8)	(50.6)
		1,013	46	263	704	26	6	717	264
1118	1118	(43.9)	(47.4)	(49.9)	(41.8)	(68.4)	(2.8)	(47.0)	(50.6)
		1,013	46	263	704	26	6	717	264
1119	1119	(43.9)	(47.4)	(49.9)	(41.8)	(68.4)	(2.8)	(47.0)	(50.6)
		1,016	46	266	704	26	6	720	264
1120	1120	(44.0)	(47.4)	(50.5)	(41.8)	(68.4)	(2.8)	(47.2)	(50.6)
		1,020	46	266	708	26	6	724	264
1121	1121	(44.2)	(47.4)	(50.5)	(42.0)	(68.4)	(2.8)	(47.4)	(50.6)
		1,023	46	269	708	26	6	727	264
1122	1122	(44.3)	(47.4)	(51.0)	(42.0)	(68.4)	(2.8)	(47.6)	(50.6)
		1,032	46	270	715	26	6	736	264
1123	1123	(44.7)	(47.4)	(51.3)	(42.5)	(68.4)	(2.8)	(48.2)	(50.6)
		1,033	46	272	715	26	6	737	264
1124	1124	(44.8)	(47.4)	(51.6)	(42.5)	(68.4)	(2.8)	(48.3)	(50.6)
		1,039	46	272	721	26	6	737	269
1125	1125	(45.0)	(47.4)	(51.6)	(42.8)	(68.4)	(2.8)	(48.3)	(51.7)
		1,042	46	272	725	26	6	741	269
1126	1126	(45.2)	(47.4)	(51.6)	(43.0)	(68.4)	(2.8)	(48.5)	(51.7)
		1,042	46	272	725	26	6	741	269
1127	1127	(45.2)	(47.4)	(51.6)	(43.0)	(68.4)	(2.8)	(48.5)	(51.7)
		1,042	46	272	725	26	6	741	269
1128	1128	(45.2)	(47.4)	(51.6)	(43.0)	(68.4)	(2.8)	(48.5)	(51.7)
		1,046	46	272	728	26	6	744	269
1129	1129	(45.3)	(47.4)	(51.6)	(43.2)	(68.4)	(2.8)	(48.8)	(51.7)
		1,047	46	273	728	26	6	746	269
1130	1130	(45.4)	(47.4)	(51.9)	(43.2)	(68.4)	(2.8)	(48.9)	(51.7)
		1,054	46	280	728	26	6	746	276
1131	1131	(45.7)	(47.4)	(53.2)	(43.2)	(68.4)	(2.8)	(48.9)	(53.0)
		1,061	47	282	732	26	6	751	278
1132	1139	(46.0)	(48.6)	(53.5)	(43.5)	(68.4)	(2.8)	(49.2)	(53.4)
		1,083	48	287	748	26	6	766	286
1140	1149	(46.9)	(49.8)	(54.4)	(44.4)	(68.4)	(2.8)	(50.2)	(54.8)
		1,108	51	293	765	26	12	774	297
1150	1159	(48.0)	(52.3)	(55.5)	(45.4)	(68.4)	(5.2)	(50.7)	(57.0)
		1,150	51	300	800	26	12	799	314
1160	1169	(49.8)	(52.3)	(56.9)	(47.5)	(68.4)	(5.2)	(52.4)	(60.2)
		1,174	52	306	816	26	13	816	319
1170	1179	(50.9)	(53.3)	(58.0)	(48.5)	(68.4)	(5.7)	(53.5)	(61.3)
		1,193	55	306	833	26	21	816	331
1180	1189	(51.7)	(56.4)	(58.0)	(49.5)	(68.4)	(9.4)	(53.5)	(63.4)
		1,204	55	306	844	26	21	827	331
1190	1199	(52.2)	(56.4)	(58.0)	(50.1)	(68.4)	(9.4)	(54.2)	(63.4)
		1,399	57	361	982	30	43	948	378
1200	1299	(60.6)	(58.6)	(68.4)	(58.3)	(78.9)	(19.5)	(62.1)	(72.5)
		1,529	59	390	1,080	36	69	1,033	391
1300	1399	(66.2)	(60.9)	(74.0)	(64.1)	(94.7)	(30.8)	(67.7)	(75.0)
		1,655	59	411	1,185	36	96	1,116	407
1400	1499	(71.7)	(60.9)	(78.0)	(70.4)	(94.7)	(42.9)	(73.1)	(78.2)
		2,308	97	527	1,684	38	223	1,526	521
1500		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
月平均賃金額		211,643	262,746	205,707	210,556	205,559	262,196	213,013	186,434
時間当平均賃金額		1,364	1,714	1,374	1,341	1,168	1,597	1,368	1,267
月一人当たり労働時間数		155	149	150	157	176	165	157	145

第１・２０分位数	1,018	1,031	1,031	1,009	1,042	1,158	1,009	1,031
第１・１０分位数	1,031	1,031	1,032	1,031	1,042	1,226	1,031	1,031
第１・４分位数	1,040	1,040	1,040	1,045	1,054	1,333	1,040	1,040
中位数	1,170	1,150	1,120	1,197	1,079	1,544	1,143	1,117
四分位偏差係数	0.2120	0.5043	0.1634	0.2080	0.0774	0.1237	0.2078	0.1611

【上段】 累積労働者数　　【下段】 累積構成比

賃金実態(基礎調査特性値)と特定(産業別)最低賃金額の推移

単位:円

| 分位
年度 | 岩手県
最低賃金 | 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業 | | | | | 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | | | | | 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 | | | | | 各種商品小売業 | | | | | 百貨店、総合スーパー | | | | | 自動車小売業 | | | | |
|---|
| | | 第1・20 | 第1・10 | 第1・4 | 中位数 | 特定最低賃金 | 第1・20 | 第1・10 | 第1・4 | 中位数 | 特定最低賃金 | 第1・20 | 第1・10 | 第1・4 | 中位数 | 特定最低賃金 | 第1・20 | 第1・10 | 第1・4 | 中位数 | 特定最低賃金 | 第1・20 | 第1・10 | 第1・4 | 中位数 | 特定最低賃金 | 第1・20 | 第1・10 | 第1・4 | 中位数 | 特定最低賃金 |
| 平成27年度 | 695 | 755 | 800 | 913 | 1,193 | 772 | 680 | 685 | 713 | 859 | 740 | 723 | 743 | 743 | 800 | 758 | 750 | 750 | 767 | 800 | 752 | | | | | | 795 | 833 | 1,001 | 1,184 | 781 |
| 平成28年度 | 716 | 841 | 928 | 1,098 | 1,294 | 790 | 695 | 695 | 700 | 830 | 756 | 699 | 758 | 758 | 760 | 774 | 800 | 800 | 800 | 1,042 | 767 | | | | | | 752 | 808 | 958 | 1,179 | 800 |
| 平成29年度 | 738 | 850 | 880 | 1,000 | 1,267 | 809 | 760 | 780 | 876 | 966 | 775 | 726 | 726 | 856 | 1,009 | 790 | | | | | 767 | 770 | 775 | 800 | 899 | 780 | 770 | 775 | 800 | 899 | 819 |
| 平成30年度 | 762 | 857 | 903 | 974 | 1,109 | 829 | 790 | 821 | 896 | 992 | 796 | 793 | 856 | 912 | 1,037 | 809 | | | | | 767 | 780 | 785 | 805 | 880 | 800 | 819 | 881 | 1,050 | 1,238 | 838 |
| 平成31年度 | 790 | 863 | 922 | 1,043 | 1,238 | 850 | 775 | 800 | 830 | 997 | 818 | 770 | 809 | 850 | 1,013 | 827 | | | | | 767 | 800 | 804 | 830 | 921 | 800 | 850 | 850 | 1,050 | 1,352 | 861 |
| 令和2年度 | 793 | 902 | 1,000 | 1,065 | 1,253 | 852 | 790 | 800 | 842 | 1,000 | 820 | 790 | 800 | 837 | 940 | 829 | | | | | 767 | 800 | 810 | 840 | 1,122 | 800 | 870 | 927 | 1,072 | 1,305 | 863 |
| 令和3年度 | 821 | 907 | 1,000 | 1,087 | 1,277 | 878 | 820 | 822 | 890 | 1,100 | 847 | 800 | 829 | 865 | 990 | 856 | | | | | 767 | 800 | 802 | 817 | 960 | 800 | 873 | 924 | 1,062 | 1,295 | 879 |
| 令和4年度 | 854 | 913 | 1,005 | 1,114 | 1,331 | 908 | 821 | 822 | 875 | 1,007 | 877 | 830 | 856 | 893 | 1,066 | 886 | | | | | 767 | 821 | 840 | 904 | 1,246 | 800 | 900 | 968 | 1,108 | 1,344 | 903 |
| 令和5年度 | 893 | 962 | 1,054 | 1,166 | 1,350 | 949 | 854 | 870 | 928 | 1,129 | 917 | 860 | 886 | 910 | 1,033 | 925 | | | | | 767 | 860 | 871 | 914 | 989 | 800 | 950 | 1,019 | 1,182 | 1,420 | 945 |
| 令和6年度 | 952 | 978 | 1,056 | 1,205 | 1,397 | 1,008 | 897 | 910 | 952 | 1,159 | 975 | 894 | 910 | 957 | 1,136 | 985 | | | | | 767 | 898 | 900 | 908 | 1,007 | 800 | 980 | 1,030 | 1,200 | 1,440 | 1,004 |
| 令和7年度 | 1,031 | 1,008 | 1,098 | 1,239 | 1,410 | 1,072 | 960 | 980 | 1,031 | 1,179 | 1,039 | 952 | 980 | 1,014 | 1,162 | 1,052 | | | | | 767 | 952 | 952 | 962 | 1,011 | 800 | 1,029 | 1,081 | 1,240 | 1,478 | 1,068 |
| 令和8年度 | 1,090 | 1,031 | 1,075 | 1,191 | 1,470 | | | | | | | 1,031 | 1,036 | 1,062 | 1,199 | | | | | | | 1,031 | 1,031 | 1,031 | 1,057 | | 1,070 | 1,124 | 1,261 | 1,518 | |

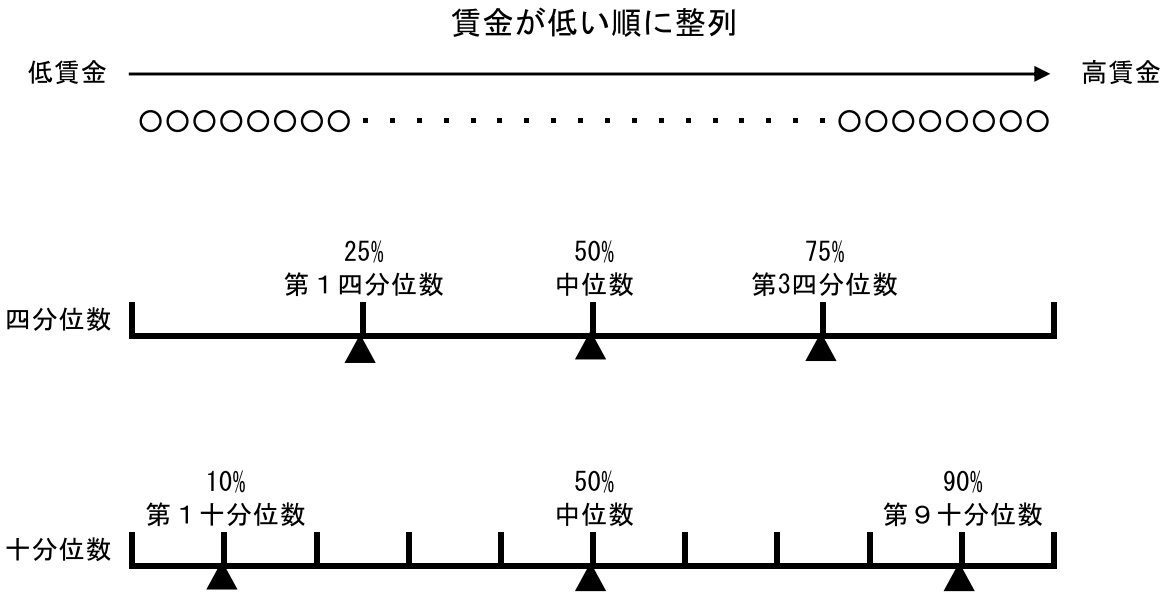
賃金分布の特性値

●平均値（算術平均→平均賃金）
全員の賃金額を合計し、それを人数で除したもの

●中位数（中央値、メジアン）
全員を賃金の低いもの順に並べ、ちょうど真ん中に位置する者の賃金額
　人数が偶数の場合→１０人の中位数は、低い方から５番目と６番目の賃金額を平均

●分位数
全員の賃金を低いもの順に並べ、１０等分、４等分のように等分したときに境界に位置する賃金額
①第１十分位数　１０等分し、低い方からみて最初の境界（10%）の賃金額
②第１四分位数　４等分し、低い方からみて最初の境界（25%）の賃金額
③第３四分位数　４等分し、低い方からみて３番目の境界（75%）の賃金額
④第９十分位数　１０等分し、低い方からみて９番目の境界（90%）の賃金額

分位数とは何か



これらの位置にいる人の賃金額が、第１四分位数や中位数など

資料№３５

参考人意見書（労働者用）

令和　　年　　月　　日

事業場又は団体名	
所　在　地	
職種 又は 役職名	
ふりがな 氏　名	
性別：年齢	男　：　女　　満　　歳

特定（産業別）最低賃金の（改正）決定について意見を申し述べます。

１　意見の主旨

２　生計費の状況について

３　賃金について

（１）　賃金の現状について

（２）　所属している事業場（同業界）又は岩手県内の賃金動向について

（３）　望まれる賃金額（月額、日額または時間額）について

その理由（生計費の状況と照らしながら記載してください。）

４　賃金支払能力について
（上記の「望まれる賃金額」を支払う側（所属事業場又は岩手県内の事業場）の景況や収益状況等を記載してください。）

５　その他、特定（産業別）最低賃金の（改正）決定について、考慮すべきだと考える要素について

６　その他、特定（産業別）最低賃金の（改正）決定に当たっての意見、要望について

参考人意見書（使用者用）

令和　　年　　月　　日

事業場又は団体名	
所　　在　　地	
業種 又は 役職名	
ふりがな 氏　　名	
性 別 ： 年 齢	男　　：　　女　　満　　歳

特定（産業別）最低賃金の（改正）決定について意見を申し述べます。

1　意見の主旨

2　賃金支払能力について
（事業場又は岩手県内の事業場の景況や収益状況等を記入してください。）

3　賃金について
（1）　賃金の現状について（貴事業場）＊団体の場合は不要
正規労働者数　　人　：　非正規労働者数　　人

正規労働者のうち最も低い労働者の賃金水準
その方の基本給：（時給・日給・月給）　　円
職　種：
年　齢：
非正規労働者のうち最も低い労働者の賃金水準
その方の基本給：（時給・日給・月給）　　円
職　種：
年　齢：

時給に換算して、１，０９０円　未満の労働者が占める割合
　　割程度

（２）　賃金の現状について（貴事業場の同業界又は岩手県内の賃金動向）

（３）　望まれる賃金額（月額、日額または時間額）について

その理由

４　その他、特定（産業別）最低賃金の（改正）決定について、考慮すべきだと考える要素について

５　その他、特定（産業別）最低賃金の（改正）決定に当たっての意見、要望について